

写

有価証券報告書

事業年度 自 平成17年4月1日
(第69期) 至 平成18年3月31日

NO. 351021

第69期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
- 本書では、監査報告書を末尾に綴じ込んでいる。

	頁
第69期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	16
第2【事業の状況】	17
1【業績等の概要】	17
2【生産、受注及び販売の状況】	22
3【対処すべき課題】	24
4【事業等のリスク】	24
5【経営上の重要な契約等】	27
6【研究開発活動】	27
7【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3【設備の状況】	32
1【設備投資等の概要】	32
2【主要な設備の状況】	33
3【設備の新設、除却等の計画】	37
第4【提出会社の状況】	38
1【株式等の状況】	38
2【自己株式の取得等の状況】	51
3【配当政策】	52
4【株価の推移】	52
5【役員の状況】	53
6【コーポレート・ガバナンスの状況】	55
第5【経理の状況】	59
1【連結財務諸表等】	60
(1)【連結財務諸表】	60
①【連結貸借対照表】	60
②【連結損益計算書】	62
③【連結包括損益計算書】	63
④【連結株主持分計算書】	64
⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】	65
⑥【連結附属明細表】	97
(2)【その他】	97
2【財務諸表等】	98
(1)【財務諸表】	98
①【貸借対照表】	98
②【損益計算書】	100
③【利益処分計算書】	103
④【附属明細表】	116
(2)【主な資産及び負債の内容】	120
(3)【その他】	123
第6【提出会社の株式事務の概要】	124
第7【提出会社の参考情報】	125
1【提出会社の親会社等の情報】	125
2【その他の参考情報】	125
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	127

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月23日

【事業年度】 第69期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 オムロン株式会社

【英訳名】 OMRON Corporation
(注) 平成18年6月22日開催の定時株主総会決議により、
英訳名を「OMRON CORPORATION」
から「OMRON Corporation」へ変更した。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 作田久男

【本店の所在の場所】 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

【電話番号】 京都(075)344—7070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 経理部長 春田正輝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門3丁目4番10号

【電話番号】 東京(03)3436—7160

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・IR室長 藤原裕

【縦覧に供する場所】
オムロン株式会社東京本社
(東京都港区虎ノ門3丁目4番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	533,964	535,073	584,889	608,588	626,782
法人税等・少数株主損益及び会計原則又は会計方針変更による累積影響額調整前純利益又は純損失(△) (百万円)	△25,373	4,732	47,984	52,548	64,352
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△15,773	511	26,811	30,176	35,763
純資産額 (百万円)	298,234	251,610	274,710	305,810	362,937
総資産額 (百万円)	549,366	567,399	592,273	585,429	589,061
1株当たり純資産額 (円)	1,201.2	1,036.0	1,148.3	1,284.8	1,548.1
基本的1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△63.5	2.1	110.7	126.5	151.1
希薄化後1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△63.5	2.1	107.5	124.8	151.1
自己資本比率 (%)	54.3	44.3	46.4	52.2	61.6
自己資本利益率 (%)	△5.1	0.2	10.2	10.4	10.7
株価収益率 (倍)	—	917.4	23.6	18.5	22.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,687	41,854	80,687	61,076	51,699
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△40,121	△30,633	△34,484	△36,050	△43,020
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,056	△1,996	△28,119	△40,684	△38,320
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	70,779	79,919	95,059	80,619	52,285
従業員数 (人)	25,124	23,476	24,324	24,904	27,408
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	347,223	350,459	351,075	336,271	312,072
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△2,186	6,815	13,065	28,790	31,830
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△8,840	△10,291	6,273	18,898	28,632
資本金 (百万円)	64,082	64,082	64,082	64,100	64,100
発行済株式総数 (千株)	249,109	249,109	249,109	249,121	249,121
純資産額 (百万円)	226,210	197,204	203,387	212,339	236,499
総資産額 (百万円)	383,068	378,484	383,894	370,301	372,770
1株当たり純資産額 (円)	911.14	811.99	849.76	891.45	1,007.97
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△35.59	△41.61	25.46	78.75	120.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	25.46	77.84	120.32
1株当たり配当額 (円)	13.00	10.00	20.00	24.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(6.50)	(5.00)	(6.50)	(10.00)	(12.00)
自己資本比率 (%)	59.1	52.1	53.0	57.3	63.4
自己資本利益率 (%)	△3.70	△4.86	3.10	9.09	12.76
株価収益率 (倍)	—	—	102.7	29.7	28.1
配当性向 (%)	—	—	78.1	30.5	24.9
従業員数 (人)	6,020	5,429	5,084	4,115	4,892

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計基準に従って作成している。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 提出会社の経営指標等については、第66期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

4 提出会社の経営指標等における第67期の1株当たり配当額20円(1株当たり中間配当額6.50円)には、創業70周年記念配当7円を含んでいる。

2 【沿革】

- 昭和8年5月 立石一真が大阪市都島区東野田に立石電機製作所を創業。
レントゲン写真撮影用タイマの製造を開始(創業年月日 昭和8年5月10日)。
- 11年7月 大阪市西淀川区野里町に工場を新設、移転。
- 20年6月 京都市右京区花園土堂町に工場を移転。
- 23年5月 資本金200万円の株式会社に改組。商号を立石電機株式会社に変更(設立年月日 昭和23年5月19日)。
- 30年1月 販売部門・研究部門を各々分離独立、立石電機販売株式会社・株式会社立石電機研究所を設立。
プロデューサ・システム(分権制による独立専門工場方式)を創案し、その第一号として株式会社西京電機製作所を設立(計9社の生産子会社を順次設立)。
- 34年1月 商標をOMRONと制定。
2月 株式会社立石電機研究所を吸収合併。
- 35年10月 京都府長岡町(現長岡京市)に中央研究所を竣工。
- 37年4月 京都証券取引所および大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 39年10月 株式会社立石電機草津製作所他の生産子会社を株式会社西京電機立石製作所に吸収合併。
- 40年4月 立石電機販売株式会社および株式会社西京電機立石製作所を吸収合併。
8月 大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
- 41年9月 東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場。
- 43年11月 英文社名をOMRON TATEISI ELECTRONICS CO. に決定。
- 51年10月 大阪証券取引所の特定銘柄に指定。
- 61年4月 京都府綾部市に綾部工場を竣工。
アメリカに北米地域統轄会社(OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.)を設立。
- 63年4月 東京支社(東京都港区)を東京本社に昇格(二本社制に移行)。
9月 オランダに欧州地域統轄会社(OMRON EUROPE B. V.)を設立。
10月 シンガポールにアジア・パシフィック地域統轄会社(OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.)を設立。
- 平成2年1月 社名をオムロン株式会社に変更。
- 3年4月 本社事務所を京都市下京区に移転。
- 6年5月 中国に地域統轄会社(OMRON(CHINA)CO., LTD.)を設立。
- 11年4月 事業部制を廃止し、カンパニー制を導入。
- 12年8月 本店および本社事務所を複合機能拠点である「オムロン京都センタービル」(京都市下京区)に移転。
- 14年4月 中華圏の地域統轄会社(OMRON(CHINA)CO., LTD.)を中国事業拡大の拠点としての中国本社に変更。
- 15年5月 グローバルR&D協創戦略の中核拠点として京都府相楽郡に「京阪奈イノベーションセンター」を設立。
- 16年10月 共同新設分割によりATM(現金自動預払機)等の情報機器事業を日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社へ承継。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社144社(国内42社、海外102社)、関連会社17社(国内13社、海外4社)により構成(平成18年3月31日現在)されており、電気機械器具、電子応用機械器具、精密機械器具、医療用機械器具、およびその他の一般機械器具の製造・販売およびこれらに付帯する業務を中心とした事業を営んでいるが、その製品の範囲は産業用内蔵制御機器コンポーネントの全分野およびシステム機器、さらには生活・公共関連の機器・システムへと広範囲に及んでいる。

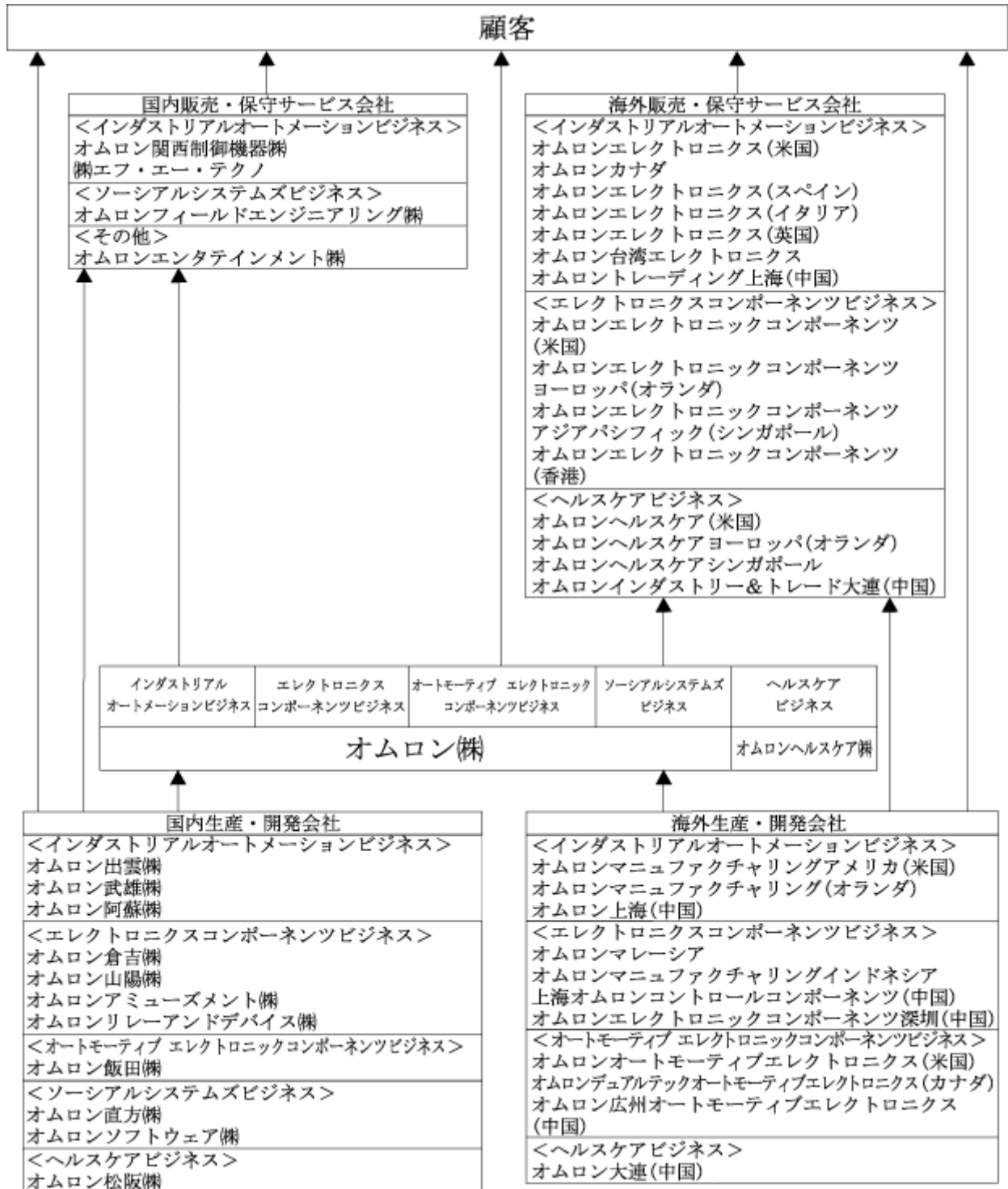
各事業セグメントの主な製品・サービスは下記のとおりである。

セグメント名および主な製品	主な関係会社	
	生産・開発会社	販売・その他会社
(インダストリアルオートメーションビジネス) 制御用リレー、制御用スイッチ、制御専用機器、シーケンス制御用システム機器、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器	オムロン出雲(株)、オムロン武雄(株)、オムロン阿蘇(株)、オムロンマニユファクチャリングアメリカ(米国)、オムロンマニユファクチャリング(オランダ)、オムロン上海(中国)	オムロン関西制御機器(株)、(株)エフ・イー・テクノ、オムロンエレクトロニクス(米国)、オムロンカナダ、オムロンエレクトロニクス(スペイン)、オムロンエレクトロニクス(イタリア)、オムロンエレクトロニクス(英国)、オムロン台湾エレクトロニクス、オムロントレーディング上海(中国)
(エレクトロニクスコンポーネンツビジネス) スイッチ、リレー、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、業務民生用センサ、マイクロレンズアレイ、複写機・プリンタ向け部品、モバイル機器搭載部品、液晶用バックライト、光通信デバイス	オムロン倉吉(株)、オムロン山陽(株)、オムロンアミューズメント(株)、オムロンリレーアンドデバイス(株)、オムロンマレーシア、オムロンマニユファクチャリングインドネシア、上海オムロンコントロールコンポーネンツ(中国)、オムロンエレクトロニクスコンポーネンツ深圳(中国)	オムロンエレクトロニックコンポーネンツ(米国)、オムロンエレクトロニックコンポーネンツヨーロッパ(オランダ)、オムロンエレクトロニックコンポーネンツアジアパシフィック(シンガポール)、オムロンエレクトロニックコンポーネンツ(香港)
(オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス) 各種車載用リレー、プリント基板用リレー、各種スイッチ、キーレスエントリーシステム、パワーウィンドウスイッチ、電動パワーステアリングコントローラ、各種コントローラ、レーザーレーダー等	オムロン飯田(株)、オムロンオートモーティブエレクトロニクス(米国)、オムロンデュアルテックオートモーティブエレクトロニクス(カナダ)、オムロン広州オートモーティブエレクトロニクス(中国)	——

セグメント名および主な製品	主な関係会社	
	生産・開発会社	販売・その他会社
(ソーシャルシステムズビジネス) 駅務システム、交通管理・道路管理システム、決済システム、入退室管理システム、顔認証システム、カードリーダーライタ等	オムロン直方(株)、オムロンソフトウェア(株)	オムロンフィールドエンジニアリング(株)
(ヘルスケアビジネス) 家庭向け機器事業、医療機関向け機器事業、サービス事業	オムロンヘルスケア(株)、コーリンメディカルテクノロジー(株) オムロン松阪(株)、オムロン大連(中国)	オムロンヘルスケア(米国)、オムロンヘルスケアヨーロッパ(オランダ)、オムロンヘルスケアシンガポール、オムロンインダストリー&トレード大連(中国)
(その他) 事業開発本部： エンタテインメント事業、パソコン・サーバー用周辺機器事業、ワイヤレスセンシング事業、RFID事業	——	オムロンエンタテインメント(株)

(事業系統図)

当グループにおける主要な関係会社は、概ね次の図のとおり位置づけにある。なお、事業系統図内の矢印は、製品およびサービスの流れを示している。



(注) ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどを含んでいる。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント 名※1	議決権に対する所有割合			関係内容				
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等	
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)												
オムロン飯田㈱ ※2	長野県飯田市	150	車載電装機器部品の製造	AEC	100.0		100.0		2			当社製品の製造
オムロン直方㈱	福岡県直方市	300	電子機器の製造・販売	SSB	100.0		100.0		2	有		当社製品の製造・販売
オムロン倉吉㈱	鳥取県倉吉市	300	電子機器部品の製造	ECB	100.0		100.0		2			当社製品の製造
オムロンアミューズメント㈱	愛知県一宮市	300	電子機器部品の製造・販売	ECB	100.0		100.0		3			当社製品の製造・販売
オムロンフィールドエンジニアリング㈱	東京都渋谷区	360	電気機器の保守サービス	SSB	100.0		100.0	1	2			当社製品のメンテナンス
オムロン山陽㈱	岡山県赤磐市	120	電子機器部品の製造	ECB	100.0		100.0		3			当社製品の製造
オムロン出雲㈱	島根県出雲市	150	制御機器の製造	IAB	100.0		100.0		4			当社製品の製造
オムロンリレーアンドデバイス㈱	熊本県山鹿市	300	電子機器部品の製造	ECB	100.0		100.0		2			当社製品の製造
オムロン武雄㈱	佐賀県武雄市	200	制御機器の製造	IAB	100.0		100.0		2			当社製品の製造
オムロン松阪㈱	三重県松阪市	300	健康医療機器の製造	HCB		100.0 ※3	100.0					—
オムロン阿蘇㈱	熊本県阿蘇市	200	制御機器の製造	IAB	100.0		100.0		3			当社製品の製造
オムロンファイナンス㈱	京都市下京区	1,950	国内関係会社に対する金融業務およびリース業務	他	100.0		100.0	1	5			機械等のリース
オムロンヘルスケア㈱	京都市右京区	5,021	健康医療機器・サービスの開発・販売等	HCB	100.0		100.0		4			—
コーリンメディカルテクノロジー㈱	愛知県小牧市	1,018	医療機器、関連機器の開発、製造、販売	HCB		99.9 ※3	99.9					—
オムロンソフトウェア㈱	京都市下京区	360	ソフトウェアの開発	SSB	100.0		100.0		3			当社ソフトウェアの開発
オムロンネットワークアプリケーションズ㈱	京都市下京区	90	ソフトウェアの設計、開発、管理、保守サービス	他	65.0		65.0		3			当社ソフトウェアの開発・管理・保守
オムロン太陽㈱	大分県別府市	20	電子機器部品の製造	ECB	87.5		87.5	3	1			当社製品の製造
オムロン関西制御機器㈱	大阪市北区	310	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		4			当社製品の販売
多摩ファインオプト㈱	東京都府中市	160	電気機械器具およびその付属品、部品の製造・販売	ECB	100.0		100.0		3			—
オムロンマーケティング㈱	京都市下京区	60	企業の広告宣伝および販売促進活動の企画、製作	他	100.0		100.0		3			—
㈱エフ・イー・テクノ	東京都千代田区	490	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		5			当社製品の販売
西日本フィールドエンジニアリング㈱	大阪市北区	10	電気機器の保守サービス	SSB		100.0 ※4	100.0					当社製品のメンテナンス

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント 名※1	議決権に対する所有割合			関係内容			
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社) オムロンロジステ ィッククリエイツ ㈱	大阪市北区	90	物流商社	他	100.0		100.0		2		当社物流・輸 出入業務の代行
㈱業電社	茨城県水戸市	300	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		3		当社製品の販売
オムロンフィール ドエンジニアリン グ九州㈱	福岡市博多区	40	電気機器の 保守サービス	SSB		100.0 ※4	100.0				当社製品のメン テナンス
オムロンフィール ドエンジニアリン グ北海道㈱	札幌市中央区	20	電気機器の 保守サービス	SSB		100.0 ※4	100.0				当社製品のメン テナンス
P i T a P a グループ㈱	大阪市中央区	100	情報配信サービス	SSB	65.0		65.0		3		—
オムロンクレジット サービス㈱	京都市中京区	50	クレジット事業	他	100.0		100.0		3		—
オムロンティー・ エー・エス㈱	東京都渋谷区	50	機械等のリース	SSB	51.7	48.3 ※5	100.0				—
オムロンビジネス アソシエイツ㈱	京都市下京区	90	ファシリティサー ビス、損害保険 代理業	他	100.0		100.0		4		総務サービス系 シェアードサー ビスの委託
オムロンビジネス コンサルタンツ㈱	京都市下京区	10	休眠中	他	100.0		100.0		4		—
オムロン ソフトウェア九州 ㈱	福岡市博多区	40	ソフトウェアの開 発	SSB	37.5	62.5 ※6	100.0				当社ソフトウェ アの開発
オムロン京都太陽 ㈱	京都市南区	15	制御機器の製造	IAB	61.0		61.0	3	2		当社製品の製造
㈱ヒューマン ルネッサンス 研究所	東京都港区	50	ヒューマンルネッ サンス事業の調査 研究	他	100.0		100.0	2	1		研究開発の委託
オムロンツー フォーサービス㈱	東京都千代田 区	100	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		3		当社製品の販売
㈱ヒューマンルネ ッサンスコーポレ ーション	東京都港区	490	清算手続中	他	100.0		100.0		2	有	—
㈱エム・エー・エ ム・アソシエーシ ョン	東京都港区	60	清算手続中	他		75.5 ※7	75.5		2		—
オムロン インダストリアル テクノロジー㈱	東京都品川区	180	休眠中	IAB	100.0		100.0		4		—
オムロンエンタ テインメント㈱	東京都渋谷区	400	業務用ゲーム機の 販売	他	100.0		100.0		2		—
近畿フィールド エンジニアリング ㈱	大阪市中央区	10	電気機器の設計修 理・技術指導	SSB		83.5 ※4	83.5				当社製品のメン テナンス
オムロン パーソネル㈱	京都市下京区	90	人材派遣、職業紹 介、業務請負業	他	100.0		100.0		2		当社への人材派 遣
オムロン テクノカルト㈱	横浜市西区	60	ソフトウェアの開 発	IAB	100.0		100.0		3		当社ソフトウェ アの開発

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	アメリカ イリノイ	7,306千 US.\$	北米地域の関係会社の統轄管理	他	100.0		100.0		4				—
OMRON FINANCE CANADA, INC.	カナダ オンタリオ	6,410千 CAN.\$	グループ会社に対する金融業務	他		100.0 ※8	100.0		2				—
OMRON ELECTRONICS LLC	アメリカ イリノイ	9,015千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※8	100.0		2				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS DE MEXICO, SA DE DU	メキシコ モンテレイ	800千 M.N.PESO	制御機器の販売	IAB		100.0 ※9	100.0						—
OMRON IDM CONTROLS, INC.	アメリカ テキサス	3,000千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※9	100.0		2				当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS LLC	アメリカ イリノイ	3,987千 US.\$	電子機器部品事業の営業統括管理および販売	ECB		100.0 ※8	100.0		2				当社製品の販売
OMRON CANADA INC.	カナダ オンタリオ	4,500千 CAN.\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※9	100.0		1				当社製品の販売
OMRON MANUFACTURING OF AMERICA, INC.	アメリカ イリノイ	6,000千 US.\$	制御機器の製造	IAB		100.0 ※9	100.0		2				当社製品の製造
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	アメリカ ミシガン	1,004千 US.\$	車載電装機器部品の製造・販売	AEC		100.0 ※8	100.0		2				当社製品の製造・販売
OMRON DUALTEC AUTOMOTIVE ELECTRONICS INC.	カナダ オンタリオ	7,500千 CAN.\$	車載電装機器部品の製造・販売	AEC		100.0 ※8	100.0		1				当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS CANADA INC.	カナダ オンタリオ	317千 CAN.\$	電子機器部品の販売	ECB		100.0 ※8	100.0						当社製品の販売
OMRON SYSTEMS LLC	アメリカ イリノイ	3,001千 US.\$	電子決済システムの販売	SSB		100.0 ※8	100.0		2				当社製品の販売
OMRON TRANSACTION SYSTEMS, INC.	アメリカ イリノイ	500千 US.\$	電子決済・公共情報システムの販売	SSB		100.0 ※8	100.0		3				当社製品の販売
OMRON HEALTHCARE, INC.	アメリカ イリノイ	200千 US.\$	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※3	100.0						—
OMRON HEALTHCARE DE MEXICO	メキシコ モンテレイ	3千 M.N.PESO	健康医療機器の輸入許可申請業務および販売	HCB		100.0 ※10	100.0						—
OMRON ADVANCED SYSTEMS, INC.	アメリカ カリフォルニア	1,500千 US.\$	コンピュータ関連技術ソフトウェアの調査・研究開発	他		100.0 ※8	100.0		2				当社製品・ソフトウェアの開発
OMRON NETWORK PRODUCTS LLC	アメリカ カリフォルニア	3,000千 US.\$	電子機器部品の開発および生産	ECB		100.0 ※8	100.0		2				—
COLIN MEDICAL INSTRUMENTS CORP	アメリカ テキサス	3,000千 US.\$	医療機器の製造、販売	HCB		100.0 ※30	100.0						—
OMRON EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	16,883千 EUR	欧州地区関係会社の統轄管理および欧州地域制御機器事業の統轄管理	他	100.0		100.0		2				—
OMRON ELECTRONICS Ges. m. b. H.	オーストリア ウィーン	1,000千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※11	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS N. V. /S. A.	ベルギー グランヒガー	800千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※11	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS AG	スイス シュタインハウゼン	2,000千 S.FR.	制御機器の販売	IAB		100.0 ※11	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS, SPOL. S. R. O.	チェコ プラハ	2,000千 CZK	制御機器の販売	IAB		100.0 ※12	100.0						当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS G. m. b. H.	ドイツ デュッセルドルフ	3,000千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※11	100.0		1				当社製品の販売

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON FABRIKAUTOMATION G. m. b. H.	ドイツ デュッセルドルフ	256千 EUR	制御機器の修理およびソフトウェアの開発	IAB	100.0	※13	100.0		1			当社製品の修理、当社ソフトウェアの開発	
OMRON ELECTRONICS A. S.	デンマーク コペンハーゲン	10,000千 D. KR.	制御機器の販売	IAB	100.0	※11	100.0		1			当社製品の販売	
OMRON ELECTRONICS IBERIA S. A.	スペイン マドリッド	750千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※11	100.0		1			当社製品の販売	
Retail Solution & Systems S.L.	スペイン マドリッド	60千 EUR	制御機器の販売	IAB		80.0	※14	80.0	1			当社製品の販売	
OMRON ELECTRONICS S. a. r. l.	フランス ロニスボア	3,050千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※11	100.0		1			当社製品の販売	
OMRON ELECTRONICS O. Y.	フィンランド エスポー	673千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※11	100.0		1			当社製品の販売	
OMRON ELECTRONICS, KFT.	ハンガリー ブタペスト	6,600千 HUF	制御機器の販売	IAB	100.0	※12	100.0		1			当社製品の販売	
OMRON ELECTRONICS S. P. A.	イタリア ミラノ	5,000千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※11	100.0		1			当社製品の販売	
OMRON IMMOBILIARE S. r. l.	イタリア ミラノ	380千 EUR	ビル管理	IAB	100.0	※11	100.0					—	
TechnoGR S. r. l	イタリア トリノ	300千 EUR	制御機器の販売	IAB		51.0	※15	51.0	2			当社製品の販売	
OMRON ELECTRONICS NORWAY A. S.	ノルウェー オスロー	7,500千 N. KR.	制御機器の販売	IAB	100.0	※11	100.0		1			当社製品の販売	
AUTOMATION INVESTMENT EUROPE B. V.	オランダ アムステルダム	18千 EUR	子会社およびJVの投資管理	IAB	100.0	※11	100.0		3			—	
OMRON ELECTRONICS B. V.	オランダ ホッフドルフ	454千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※11	100.0		1			当社製品の販売	
OMRON ELECTRONICS SP. Z. O. O.	ポーランド ワルシャワ	250千 PLZ	制御機器の販売	IAB	100.0	※12	100.0		1			当社製品の販売	
OMRON ELECTRONICS A. B.	スウェーデン キスタ	4,500千 S. KR.	制御機器の販売	IAB	100.0	※11	100.0		1			当社製品の販売	
OMRON ELECTRONICS LTD.	トルコ イスタンブール	800千 TRL	制御機器の販売	IAB	100.0	※16	100.0		1			当社製品の販売	
OMRON ELECTRONICS LTD	イギリス ロンドン	2,500千 STG. £	制御機器の販売	IAB	100.0	※11	100.0		1			当社製品の販売	
OMRON Development And Engineering Netherlands B. V.	オランダ デンボッシュ	18千 EUR	関係会社の各領域へのサービス提供	IAB	100.0	※11	100.0					各種サービスの提供	
P3S Projects, Solutions, Systems, and Services S.L.	スペイン バルセロナ	80千 EUR	ターンキーシステムの提供	IAB		64.0	※11	64.0				当社製品の販売	
OMRON ELECTRONICS MANUFACTURING OF GERMANY G. m. b. H.	ドイツ ヌフリンゲン	1,662千 EUR	制御機器の製造	IAB	100.0	※13	100.0		1			当社製品の製造・販売	

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON MANUFACTURING OF THE NETHERLANDS B. V.	オランダ デンボッシュ	9,756千 EUR	制御機器の製造	IAB		100.0 ※11	100.0		2				当社製品の製造
OMRON YASKAWA MOTION CONTROL B. V.	オランダ ホッフドルフ	500千 EUR	制御機器の販売	IAB		60.0 ※11	60.0		2				当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS UK LTD.	イギリス ウエストミッド ドランド	1,500千 STG. £	車載電装機器部品 の製造・販売	AEC		100.0 ※11	100.0		1				当社製品の製造 ・販売
OMRON HEALTHCARE EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	1,000千 EUR	健康医療機器の販 売、欧州健康機器 事業の統合管理	HCB		100.0 ※3	100.0						—
OMRON MEDIZINTECHNIK HANDELSGESELLSCH AFT G. m. b. H.	ドイツ マンハイム	383千 EUR	健康医療機器の販 売	HCB		100.0 ※17	100.0						—
OMRON HEALTHCARE UK Ltd	イギリス ウエストスー セックス	1千 STG. £	健康医療機器の販 売	HCB		100.0 ※17	100.0						—
OMRON BITRON AUTOMOTIVE COMPONENTS S. R. L.	イタリア アラトリ	4,510千 EUR	車載電装機器部品 の製造・販売	AEC	100.0		100.0		1				当社製品の製造 ・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	1,000千 EUR	制御機器事業の営 業統轄管理・販売	ECB		100.0 ※11	100.0		2				当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS TECHNOLOGY GMBH.	ドイツ シュツットガ ルト	100千 EUR	車載電装機器部品 の開発	AEC	100.0		100.0		1				当社製品の開発
COLIN EUROPE SARL	フランス パリ	250千 EUR	医療機器の販売	HCB		100.0 ※30	100.0						—
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	47,888千 S. \$	東南アジア地区関 係会社の統轄管 理・ソフトウェア の開発	他	100.0		100.0		2				当社ソフトウェ アの開発
OMRON ELECTRONICS PTE. LTD.	シンガポール	4,000千 S. \$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0		1				当社製品の販売
OMRON AUTOMATION PRIVATE LIMITED.	インド ニューデリー	250千 US. \$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※19	100.0		3				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS SDN. BHD.	マレーシア ベタリングジ ヤヤ	300千 M\$	制御機器の販売お よび販促	IAB		100.0 ※18	100.0		2				当社製品の販売
PT OMRON ELECTRONICS	インドネシア ジャカルタ	250千 US. \$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※19	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS PTY. LTD.	オーストラリ ア ノースライド	967千 A\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS LTD.	ニュージーラ ンド オークランド	500千 NZ\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0		1				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS CO., LTD.	タイ バンコク	100百万 THB	制御機器の販売	IAB		100.0 ※18	100.0		1				当社製品の販売
OMRON MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア ベタリングジ ヤヤ	20,000千 M\$	電子機器部品の製 造	ECB		100.0 ※20	100.0		2				当社製品の製造

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名※1	議決権に対する所有割合			関係内容				
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等	
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)												
OMRON ELECTRONICS COMPONENTS SDN. BHD	マレーシア ペタリングジャヤ	3,420千M\$	電子機器部品の販売	ECB	100.0		100.0		3			当社製品の販売
P. T. OMRON MANUFACTURING OF INDONESIA	インドネシア プカシ	19,057百万IDR	電子機器部品の製造・販売	ECB		90.0 ※18	90.0		3			当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONICS COMPONENTS PTE., LTD.	シンガポール	2,000千S.\$	東南アジア地区ECB販売関係会社の統合管理および電子機器部品の販売	ECB		100.0 ※18	100.0		3			当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS COMPONENTS CO., LTD.	タイ バンコク	110百万THB	電子機器部品の販売	ECB		100.0 ※18	100.0		2			当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO. LTD.	タイ アユタヤ	140百万THB	車載電装機器の製造・販売	AEC	100.0		100.0		1			当社製品の製造・販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS KOREA, CO. LTD.	韓国 ソウル	161億WON	車載電装機器の製造・販売	AEC	100.0		100.0		2	有		当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD	韓国 ソウル	490百万WON	電子機器部品の販売	ECB	100.0		100.0		3	有		当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS ASIA LTD.	中国 香港	25,000千HK\$	中華経済圏関係会社の統轄管理	他		100.0 ※18	100.0		5			—
OMRON TRADING (SHENZHEN) CO., LTD.	中国 深圳	3,175千RMB. ¥	貿易物流会社	IAB		100.0 ※21	100.0		1			当社製品の販売
OMRON TAIWAN SYSTEM INC.	台湾 台北	33,000千NT\$	制御機器の販売・システム設計・ソフトウェア関連設備の販売	IAB	100.0		100.0		4			当社製品の販売
OMRON TAIWAN ELECTRONICS INC.	台湾 台北	232,780千NT\$	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		3			当社製品の販売
TAMA FINE OPT INC.	台湾 台北	15,000千NT\$	電気機械器具およびその付属品、部品の製造・販売	ECB		100.0 ※22	100.0		2			—
OMRON HEALTHCARE SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール	750千S.\$	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※3	100.0					—
OMRON HEALTHCARE TAIWAN CO LTD.	台湾 台北	9,000千NT\$	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※23	100.0					—
OMRON TECHNICAL SERVICE MALAYSIA SDN. BHD	マレーシア ペタリングジャヤ	3,000千M\$	清算手続中	SSB	100.0		100.0		1			—

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON ELETRONICA DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ	5,887千 B. REAL	制御機器の販売	IAB		100.0 ※9	100.0						当社製品の販売
OMRON COMPONENTES ELETRONICOS DA AMAZONIA LTDA.	ブラジル マナウス	82千 US. \$	休眠中	IAB		98.9 ※24	98.9						—
OMRON BUSINESS SISTEMAS ELETRONICOS DA AMERICA LATINA LTDA.	ブラジル サンパウロ	29千 B. REAL	清算手続中	SSB	100.0		100.0			有			—
OMRON AUTOMOTIVE ELETRONICA DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ	1,000千 B. REAL	車載電装機器の販売	AEC		100.0 ※25	100.0						当社製品の販売
OMRON BITRON COMPONENTES AUTOMOTIVOS LTDA.	ブラジル サンパウロ	5,000千 B. REAL	車載電装機器の製造・販売	AEC		100.0 ※31	100.0						当社製品の製造・販売
OMRON (CHINA) CO., LTD ※2	中国 北京	813,225千 RMB. ¥	中国地域事業の統轄管理・販売	他	100.0		100.0		5				当社製品の販売
OMRON DALIAN CO., LTD.	中国 大連	151,721千 RMB. ¥	健康医療機器の製造	HCB		100.0 ※26	100.0						—
OMRON INDUSTRY & TRADE (DALIAN) CO., LTD.	中国 大連	16,555千 RMB. ¥	健康医療機器の販売、物流	HCB		100.0 ※26	100.0						—
OMRON HEALTHCARE PRODUCT DEVELOPMENT DALIAN Co., LTD	中国 大連	6,536千 RMB. ¥	健康医療機器の研究・開発	HCB		100.0 ※26	100.0						—
OMRON (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	中国 広州	129,722千 RMB. ¥	車載電装機器の製造	AEC		100.0 ※27	100.0						当社製品の製造
SHANGHAI OMRON CONTOROL COMPONENTS CO., LTD.	中国 上海	151,409千 RMB. ¥	電子機器部品の製造	ECB		100.0 ※27	100.0		2				当社製品の製造
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD	中国 上海	332,551千 RMB. ¥	制御機器の製造・販売・開発	IAB		100.0 ※27	100.0		5				当社製品の製造・販売
OMRON TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海	37,259千 RMB. ¥	貿易会社	IAB		100.0 ※27	100.0		3				当社製品の販売
OMRON TRADING (TIANJIN) CO., LTD.	中国 天津	8,270千 RMB. ¥	貿易物流会社	IAB		100.0 ※27	100.0		3				当社物流・輸出入業務の代行
OMRON (CHINA) CO., LTD. SHENZHEN BRANCH	中国 深圳	2,000千 RMB. ¥	購買センタ	他		100.0 ※27	100.0						—
OMRON (CHINA) GROUP CO., LTD.	中国 香港	13,000千 HK\$	清算手続中	他	100.0		100.0		1				—
OMRON ELECTRONICS (HK) LTD.	中国 香港	21,000千 HK\$	生産管理・制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		1				当社製品の販売
ZHEJIANG OMRON QIAOH CONTROL COMPONENTS CO., LTD	中国 楽清	12,000千 RMB. ¥	電子機器部品の製造・販売	ECB		60.0 ※27	60.0		1				—
OMRON ELECTRONICS (GUANGZHOU) LTD.	中国 広州	3,184千 RMB. ¥	制御機器の販売	IAB		100.0 ※28	100.0		3				当社製品の販売
OMRON INSTITUTE OF SENSING&CONTROL TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD	中国 上海	1,780千 US. \$	センシングおよびコントロール分野の先端技術の研究開発	他		100.0 ※27	100.0						—

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント 名※1	議決権に対する所有割合			関係内容			
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社) OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (HONGKONG) LTD.	中国 香港	186,000千 HK\$	電子機器部品の製 造・販売	ECB	100.0		100.0		4		当社製品の製造 ・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS TRADING (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	28,968千 RMB. ¥	電子部品の貿易会 社	ECB		100.0 ※27	100.0		3		当社製品の販売
OMRON AMUSEMENT HONG KONG CO., LTD	中国 香港	430千 US. \$	電子機器部品の販 売	ECB		100.0 ※32	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	中国 深圳	223,488千 RMB. ¥	電子機器部品の製 造	ECB		100.0 ※29	100.0		1		当社製品の製造

(持分法適用関連会 社)											
㈱ヘルスケア・フ ロンティア・ジャ パン	東京都 千代田区	1,100	疾病予防プログラ ムおよび各種支援 ツールの研究開発	HCB		36.4 ※3	36.4				—
㈱パワーシステム	横浜市都筑区	127	電子工学機器の製 造・販売	ECB	41.0		41.0		4		—
日立オムロンター ミナルソリューションズ㈱	東京都品川区	8,500	ATM等の情報機器他 の企画、開発、設 計、製造、販売、 サービス	他	45.0		45.0	1			—
その他14社											

- (注) ※1 IAB(インダストリアルオートメーションビジネス)、ECB(エレクトロニクスコンポーネンツビジネス)、AEC(オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス)、SSB(ソーシャルシステムズビジネス)、HCB(ヘルスケアビジネス)、他(事業開発本部および技術本部等の本社機能)の略称であり、主たる事業内容に基づくセグメントを記載している。
- ※2 特定子会社である。
- ※3 オムロンヘルスケア(株)所有分である。
- ※4 オムロンフィールドエンジニアリング(株)所有分である。
- ※5 オムロンフィールドエンジニアリング(株)所有分35.3%、オムロンフィールドエンジニアリング九州(株)所有分10.0%、オムロンフィールドエンジニアリング北海道(株)所有分3.0%である。
- ※6 オムロンソフトウエア(株)所有分である。
- ※7 (株)ヒューマンルネッサンスコーポレーション所有分である。
- ※8 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. 所有分である。
- ※9 OMRON ELECTRONICS LLC 所有分である。
- ※10 OMRON HEALTHCARE, INC 所有分99%、OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. 所有分1%である。
- ※11 OMRON EUROPE B. V. 所有分である。
- ※12 OMRON EUROPE B. V. 所有分99%、OMRON ELECTRONICS Ges. m. b. H. 所有分1%である。
- ※13 OMRON ELECTRONICS G. m. b. H. 所有分である。
- ※14 OMRON ELECTRONICS IBERIA S. A. 所有分である。
- ※15 OMRON ELECTRONICS S. P. A. 所有分である。
- ※16 OMRON ELECTRONICS S. P. A. 所有分95%、OMRON EUROPE B. V. 所有分5%である。
- ※17 OMRON HEALTHCARE EUROPE B. V. 所有分である。
- ※18 OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. 所有分である。
- ※19 OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. 所有分96%、OMRON ELECTRONICS PTE. LTD. 所有分4%である。
- ※20 OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. 所有分97.8%、オムロンリレーアンドデバイス(株)所有分2.2%である。
- ※21 OMRON ELECTRONICS ASIA LTD. 所有分である。
- ※22 多摩ファインオプト(株)所有分である。
- ※23 OMRON HEALTHCARE SINGAPORE PTE LTD. 所有分である。
- ※24 OMRON ELECTRONICA DO BRASIL LTDA. 所有分である。
- ※25 OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC. 所有分0.01%、OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. 所有分99.99%である。
- ※26 オムロンヘルスケア(株)所有分90%、OMRON (CHINA) CO., LTD 所有分10%である。
- ※27 OMRON (CHINA) CO., LTD 所有分である。
- ※28 OMRON ELECTRONICS (HK) LTD. 所有分である。
- ※29 OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (HONGKONG) LTD. 所有分72.9%、OMRON (CHINA) CO., LTD 所有分27.1%である。
- ※30 コーリンメディカルテクノロジー(株)所有分である。
- ※31 OMRON AUTOMOTIVA ELETRONICA DO BRASIL LTDA. 所有分である。
- ※32 オムロンアミューズメント(株)所有分である。
- 33 上記連結子会社中に、有価証券報告書または有価証券届出書の提出会社はない。
- 34 上記連結子会社中に、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。
- 35 上記関係会社中に、重要な債務超過の状況にある会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インダストリアルオートメーションビジネス	7,409
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	9,440
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	3,074
ソーシャルシステムズビジネス	3,271
ヘルスケアビジネス	2,922
その他	238
全社(共通)	1,054
合計	27,408

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)である。
- 2 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどを含んでいる。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が2,504名増加しているが、この増加の主な理由は海外生産子会社で生産力増強のための増員によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,892	39.95	14.71	7,346,020

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。
- 3 当社は、満60歳定年制を採用している。
- 4 前事業年度末に比べ従業員数が777名増加しているが、この増加の主な理由はオムロン岡山(株)との合併によるものである。

(3) 労働組合の状況

平成18年3月20日現在

名称	オムロン関連労働組合協議会 (全日本電機・電子・情報関連産業 労働組合連合会)	JAMオムロン労働組合
結成年月	昭和53年4月	昭和53年4月
組合員数(人)	6,673	20

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期においては、IT・デジタル関連製品の在庫調整の一巡や個人消費の回復により、景気の「踊り場」からの脱却が見られたものの、総じて低調に推移した。下期においては秋口以降、企業収益の大幅な改善に伴う設備投資の増加や、所得・雇用環境の改善による個人消費の回復などが見られ堅調に推移した。一方、海外経済は、原油価格高騰の影響が懸念されたが、総じて拡大基調で推移した。

当社グループの関連市場では、国内外の製造業向けFA用制御機器が底固い設備投資需要に支えられ好調に推移した。車載電装機器も自動車販売台数が好調に推移したことにより拡大基調で推移した。一方、IT・デジタル関連製品向け業務・民生用機器が客先の在庫調整や価格競争の激化により伸び悩んだ。

このような環境のなか、当社グループは、当期の年度方針を「強靱な収益構造への前進」、基本スタンスを、1) 長期経営構想「グランドデザイン2010（以下、GD2010）」第2ステージ実現へのマイルストーン、2) 不断の構造改革を推進、3) 増収増益の確保、4) 必要な投資を先行的に実行、とし、将来の成長のためにその領域を明確にした経営資源の集中を行う一方で、目指すべき収益構造の実現に向けて永続的な効率化を進めてきた。具体的な重点戦略として、1) 収益のための「運営構造改革」として販管費および生産構造改革、2) 「事業ドメイン構造改革」として、技術を機軸とした成長戦略および中国事業拡大、さらに特別重点テーマとして、EU地域での「RoHS（電気電子機器特定有害物質使用期限）指令」へのグローバルレベルでの対応を、グループを挙げて実施してきた。

この結果、当社グループの売上高は、前期にATM（現金自動預払機）などの情報機器事業を持分法適用関連会社へ承継したことが大きく影響したものの、主力事業であるFA用制御機器および車載電装機器、健康関連機器が好調に推移し、6,267億82百万円（前連結会計年度は6,085億88百万円）と過去最高を更新した。なお、当該承継した情報機器事業を除いた前期の売上高と比較すると、8%増と前期の売上高を大きく上回る結果となった。

当期の利益については、当該情報機器事業の承継による売上高の減少があったが、売上高の増加と前期までの構造改革により定着した収益体質を持続した結果、厚生年金基金の代行部分の返上益も加わり、法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益は643億52百万円（前連結会計年度は525億48百万円）、当期純利益は357億63百万円（前連結会計年度は301億76百万円）といずれも前期を上回り過去最高益を収めることができた。

事業の種類別セグメントの業績については、次のとおりである。

① インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、製造業の大きなトレンドである「品質」「安全」「環境」ニーズの高まりに伴い、セーフティコンポ事業および品質ソリューション事業などが堅調に推移した。さらに、大型投資が続いた自動車業界向けの売上の増大および在庫調整が進んだ半導体業界やデジタル家電関連業界向けの売上が回復したことなどにより、国内売上高は前連結会計年度実績を上回る水準で推移した。海外においては、北米では自動車業界向け商品の売上などが堅調に推移し、さらに石油・ガス関連事業の売上も増加した。欧州では景気回復が十分ではない中で、新興市場であるロシアや東欧においてインバータ、サーボモータ、センサ機器を中心として売上が伸びたこともあり、総じて堅調に推移した。また、高い売上の伸びを続けている中華圏および東南アジアは引き続き好調に推移した。特に中国では専任営業を中心とした営業力強化、特約店の強化によって、売上は大きく増加した。

この結果、当セグメント合計の売上高は2,815億54百万円（前期比9%増）（うち外部顧客に対する売上高は、2,726億57百万円（前期比9%増））、営業利益は419億34百万円（前期比1%増）となった。

② エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

国内では、上期は前連結会計年度の後半からの業務・民生用機器業界の調整局面が続き、主力商品の基板用リレーをはじめ、全般的に低調に推移した。また、携帯電話向けの小型バックライトは価格競争の激化もあり低調に推移した。一方、下期は景気回復を受けた薄型テレビ・音楽携帯プレーヤーなどの活況により、デジタル家電・モバイル機器用のFPC（フレキシブルプリントドサーキット）コネクタが大きく増加するなど、売上は着実に回復した。

また、海外においては、中国では家電・モバイルを中心とする電子部品市場の拡大が続いて、大幅な売上増加となった。欧米では営業・マーケティング強化により成長分野であるIT・モバイル市場向け商品の売上が増加するなど堅調に推移した。

この結果、当セグメント合計の売上高は、1,187億80百万円（前期比3%減）（うち外部顧客に対する売上高は976億99百万円（前期比3%減））、営業利益は111億90百万円（前期比30%減）となった。

③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

当連結会計年度における世界の自動車生産台数は、北米の自動車メーカーや大手部品メーカーの経営不振などの不安要因を抱えながらメーカーや国ごとにばらつきがあるものの、全体としては堅調に推移した。加えて、自動車の安全、環境に対するカーエレクトロニクスへのニーズが高まり、そのニーズに応えた当社製品を顧客メーカーの新車投入に合わせてリリースしたことが寄与し、売上は世界の全エリアとも前連結会計年度実績を上回った。国内においては、主要顧客の回復も寄与し、堅調に推移した。海外では、米国における新商品の立ち上げ、欧州では前連結会計年度における子会社の買収効果、アジアにおいては主要顧客の販売好調などで、売上が大きく増加した。

商品別では、レーザーレーダーや電動パワーステアリングコントローラ、無線コントロール機器などが順調に売上を伸ばした。

この結果、当セグメント合計の売上高は805億75百万円（前期比19%増）（うち外部顧客に対する売上高は775億93百万円（前期比20%増））、営業損失は19億63百万円（前連結会計年度は営業損失8億77百万円）となった。

④ ソーシャルシステムズビジネス

当セグメントのうち、駅務事業は、前連結会計年度の新紙幣の発行に伴う券売機などの更新、改造需要の反動があったものの、乗車券 I C 化に伴う機器の改造需要や主要客先の機器更新、新線開業に伴う大型プロジェクトなどが好調に推移した。

一方、交通管理・道路管理システム事業は、交通管制市場の競争激化により、厳しい事業環境となった。

その他事業は、セキュリティソリューション、I C カード・モバイルソリューションの新規事業の売上が大きく増加した。また、関連メンテナンス事業は、O A システムなどの I T 関連事業や他社製品の保守、リペア事業において売上が大きく増加した。

しかしながら、当セグメント合計の売上高は、前連結会計年度に A T M などの情報機器事業を持分法適用会社へ承継したこともあり、1,004億79百万円（前期比18%減）（うち外部顧客に対する売上高は918億4百万円（前期比20%減））、営業利益は44億33百万円（前期比31%減）となった。

⑤ ヘルスケアビジネス

当連結会計年度の市場環境は、生活習慣病予防ニーズの高まりや医療費の抑制に向けた国家施策に支えられ国内外の市場は堅調に拡大する中で、競合他社参入市場でのシェアの維持・拡大に向けた取り組みを行ってきた。

商品別では、前連結会計年度に引き続き主力製品である電子血圧計がグローバルベースで好調に推移した。また、日本国内においては体重体組成計がテレビコマーシャルの効果もあり好調に推移した。

また、平成17年6月に医療機器メーカーであるコーリンメディカルテクノロジー（株）を買収し、病院で使用する生体情報モニター機器・動脈硬化などの計測機器を保有することができたことにより、従来の家庭向け医療機器中心の事業範囲を、病院向けまで広げることにした。

この結果、当セグメント合計の売上高は613億27百万円（前期比20%増）（うち外部顧客に対する売上高は610億90百万円（前期比21%増））、営業利益は86億52百万円（前期比14%増）となった。

⑥ その他

既存事業では、エンタテインメント事業は、業務用ゲーム機の競合激化が続いたが、モバイルコンテンツやそのほかの新規領域が着実に拡大し、全体として売上高は大きく増加した。パソコン・サーバー用周辺機器事業においては、ブロードバンドルータ、無停電電源装置などが大きく増加した。また、R F I D（レイディオ・フリークエンシー・アイデンティフィケーション）事業も好調に推移した。一方で、ワイヤレスセンシング事業における簡易型車両盗難防止機器などの売上が減少した。

この結果、当セグメント合計の売上高は708億8百万円（前期比5%減）（うち外部顧客に対する売上高は259億39百万円（前期比3%減））、営業利益は16億72百万円（前期比56%減）となった。

所在地別セグメントの業績については、次のとおりである。

なお、従来、「アジア他」としていたセグメントについて、当連結会計年度より、「中華圏」および「東南アジア他」の2セグメントに区分する組替を行ったため、以下のセグメント別の前期比については、この組替後の数値により計算している。

① 日本

インダストリアルオートメーションビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス、ヘルスケアビジネスが堅調に推移し、売上を伸ばした。一方、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスの低調な推移に加えて、前連結会計年度にATM（現金自動預払機）等の情報機器事業を持分法適用会社へと承継したことにより、ソーシャルシステムズビジネスの売上が減少した。

この結果、当連結会計年度における本国の売上高合計は4,710億24百万円（前期比1%減）（うち外部顧客に対する売上高は3,706億66百万円（前期比4%減））、営業利益は529億23百万円（前期比6%減）となった。

② 北米地域

設備投資の堅調な推移、自動車販売台数の伸びなどにより、すべての事業セグメントにおいて売上を伸ばした。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は801億21百万円（前期比21%増）（うち外部顧客に対する売上高は796億86百万円（前期比21%増））、営業利益は4億51百万円（前期比82%減）となった。

③ 欧州地域

欧州全般の景気は、個人消費の回復には力強さを欠くものの好調な輸出を背景に企業の生産が伸びるなど回復傾向にあり、加えて、新興市場であるロシアや東欧におけるインダストリアルオートメーションビジネスの売上の伸びもあり、全事業セグメントにおいて売上を伸ばした。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は1,001億5百万円（前期比8%増）（うち外部顧客に対する売上高は989億57百万円（前期比7%増））、営業利益は73億28百万円（前期比19%減）となった。

④ 中華圏地域

高成長を続ける当地域においては、個人消費や設備投資がややスローダウンしたものの、引き続き輸入を中心に高成長で推移し、全事業セグメントにおいて売上を伸ばした。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は716億89百万円（前期比18%増）（うち外部顧客に対する売上高は417億28百万円（前期比23%増））、営業利益は10億31百万円（前期比47%減）となった。

⑤ 東南アジア他地域

景気の拡大が見られる中で、インダストリアルオートメーションビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスが売上を伸ばした。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は443億23百万円（前期比14%増）（うち外部顧客に対する売上高は357億45百万円（前期比22%増）、営業利益は37億30百万円（前期比14%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下は、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して283億34百万円減少し、当連結会計年度末には522億85百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、当期純利益が増益となったものの、厚生年金基金代行部分返上に伴う退職給付引当金の減少や税金の支払額の増加などにより516億99百万円となり、前連結会計年度と比較して93億77百万円の減少となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

成長への基盤整備のための設備投資や事業の買収を積極的に行ったことなどから、当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、430億20百万円となり、前連結会計年度と比較して69億70百万円の増加となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、前期と同様に行った借入金の返済などにより383億20百万円であり、前連結会計年度と比較して23億64百万円の減少となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	249,645	18.0
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	107,069	△2.5
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	79,892	19.7
ソーシャルシステムズビジネス	53,414	△29.2
ヘルスケアビジネス	60,666	14.8
その他	17,177	14.9
合計	567,863	6.9

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 3 上記中には外部仕入先等よりの仕入商品を含んでいる。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
インダストリアル オートメーションビジネス	270,328	7.3	18,935	8.8
エレクトロニクス コンポーネンツビジネス	98,773	△3.2	11,131	14.5
オートモーティブエレクトロニ ックコンポーネンツビジネス	78,538	21.1	4,567	30.9
ソーシャルシステムズビジネス	90,037	△14.7	2,306	△43.1
ヘルスケアビジネス	61,612	20.2	3,182	19.4
その他	26,874	2.0	1,412	241.3
合計	626,162	4.0	41,533	10.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	272,657	8.9
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	97,699	△3.4
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	77,593	20.2
ソーシャルシステムズビジネス	91,804	△20.3
ヘルスケアビジネス	61,090	20.8
その他	25,939	△3.2
合計	626,782	3.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

次期の経済環境を展望すると、日本経済はゼロ金利政策の解除が決定されるなどデフレ懸念の払拭が展望できる情勢であるが、設備投資、個人消費を中心に伸び率が鈍化する見通しであり、また海外経済についても原油高をはじめとする商品市況動向などの不安定要素もあり、先行が不透明な事業環境にあると認識している。

このような環境認識の中、年度方針を「増益基調での成長加速」、副題を「2007年度業績目標に成長前倒しで迫る」とし、増益を前提として各事業の成長を加速し、第2ステージ最終年度である2007年度の目標達成を確実にするために必要な投資を実行していく。

全社重点取り組みである中国での成長については、同国の経済成長スピードの鈍化が懸念されるものの、依然として世界で最も成長している市場であり、また世界中の企業の参入に加え、中国ローカル企業との生き残り競争も激しさを増しており、まさにグローバル競争の縮図が現実化してきている。このような状況認識のもと、中国での勝ち残りがGD2010第2ステージの目標達成に向けて重要であるとの認識に変化は無く、引き続き中国を重点エリアとして、新たな事業テーマへの取り組みや、思い切った先行投資を集中的に行い、2007年度目標である2003年度比売上高1,000億円増を目指す。

既存事業における収益構造の見直しについては、売価ダウンや素材価格の高騰などの影響はあるものの、引き続き販管費構造改革と生産構造改革に取り組み、2007年度で目指す収益構造へ前進させていく。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況(株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のある主なリスクにはつぎのようなものがあり、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月23日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当社グループは、製造業の設備投資関連分野における制御システム機器や電子・電気機器製造における業務・民生用電子部品を主力事業としており、当社グループの製品の需要は、これらの市場における経済状況の影響を受ける。また、当社グループは原材料から半完成品まで、様々な形での仕入れを行っており、需要の急激な高まりによる供給不足や仕入価格の高騰などにより、生産の停滞や原価の高騰が起こる可能性がある。

従って、国内外における当社グループの販売先、仕入先の市場の景気後退は、当社グループの製品の需要を縮小させ、結果として当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 国際的な事業活動に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場においても生産や販売などの事業活動を積極的に展開している。海外各国の文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労働力不足や労使関係問題、疫病の流行、テロ、戦争、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性がある。

こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替変動

当社グループは今後とも大きな市場成長が期待される中国など、海外における事業を強化しており、106社の海外関係会社を有している。平成17年3月期および平成18年3月期における連結売上高の海外売上高比率は、それぞれ39.9%および43.4%となっており、今後とも生産のシフトなど海外事業比率は高まると想定している。当社グループは、為替リスクに対して、外貨建て輸出入取引のバランスを図るなどによる為替ヘッジに努めているが、為替変動の動向によっては、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 製品の欠陥

当社グループは、「顧客満足の最大化」を経営理念として掲げ、品質第一を基本によりよい製品・サービスを提供していくことで顧客満足の最大化を図っていくことを目指している。とりわけ品質については厳密な品質管理基準を規定するとともに品質システムを構築し、それに従った各種の商品の開発・製造を行うことはもちろんのこと、当社経営総務室による品質監査実施など、品質チェック体制の整備も図っており、グループをあげて、すべての商品・サービスの品質向上に継続的に努めている。

しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はない。大規模なリコールや製造物責任賠償につながる製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは欧州（EU）で平成18年7月より鉛やカドミウムなどの規制化学物質を電気電子製品へ使用することが禁止されるEU指令に対応するため、仕入先と連携しながら取り扱うすべての部材の規制化学物質含有調査と使用禁止物質を含まない代替部材への切り替えを進めた。全世界の当社グループ製品を、使用禁止物質を全廃した「環境を保証した製品」にすべく取り組みを行い、計画通り順調に進んでいる。

しかし一部の製品において仕入先の代替部材対応の遅れなどで切り替え時期が遅れており、顧客の全廃要求時期との差異が生じた場合、損害賠償や指令違反のリスクがあり、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 研究開発活動

当社グループは、成長と収益のバランスを確保する経営方針のもと、技術を基軸とした事業運営として研究開発投資を積極的に進めており、その結果、売上高に占める試験研究開発費の比率は、約8%で推移している。

当社グループでは、研究開発における技術領域や狙いとする市場の絞り込みなどを行い、新商品寄与率の向上を図っているが、研究開発の遅れや技術対応力が不足するなどにより研究開発の新商品寄与率が低下した場合、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(6) 情報漏洩

当社グループは、事業上の重要情報および事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有している。当社グループでは、社内情報システムへの外部からの侵入や第三者の不正流用を防ぐため、セキュリティの強化を図る一方、情報の取り扱いに関する管理の強化や社員の情報リテラシーをさらに高める対策を講じている。

しかしながら、想定しているセキュリティレベルを超えた技術による社内情報システムへの侵入など、予測できない事態によってこれらの情報が漏洩することにより、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 当社グループ製品の模倣品

当社グループは、他社製品と差別化できる技術・ノウハウを蓄積してきたが、中国をはじめとする特定の地域では、当社グループの独自技術・ノウハウを完全に保護することが不可能であり、限定的にしか保護できない状況にある。現在、当社グループでは上海に専任のスタッフ(現地スタッフを含む)を置くなど、模倣品対策をはじめとする知的財産活動に注力しているが、第三者が当社グループの知的財産を使い、類似した製品を製造するのを完全に防止できていない状態である。中国においては、当社製品の模倣品の製造・販売の方法が年々巧妙になっており、模倣品を製造・販売している組織の捕捉が非常に困難になっている。当社のブランドを盗用した品質の悪い模倣品が、中国をはじめとするアジア市場に流出することで、当社製品に対する信頼、当社グループのブランドイメージが損なわれ、当社の経営活動に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当社は従来からブランド管理に注力してきたが、近年海外にて「OMRON」に類似したドメインネームを使用している企業・組織が複数見つかっている。それらのうち、いくつかの企業・組織は既に特定できており、警告を発するなどの対応を行っている。

しかし、類似のドメインネームを使用している企業・組織全てを把握し対応するのは難しく、類似のドメインネームを使われることで、当社グループの信頼を損ねるような商行為がなされる危険性がある。

(8) 第三者による当社グループ知的財産権の侵害

当社グループは、研究開発および設計に当たっては、専用システムを用いて公知技術・他社技術の調査を実施しているが、当社グループの製品分野は多岐にわたること、当社グループの事業分野には非常に多くの特許その他知的財産権が存在していること、また新たな特許権その他の知的財産権が次々と生じていること、により特定の製品または部品について第三者から侵害を主張される可能性がある。

(9) 職務発明

当社グループは特許法の改正に合わせて、職務発明の補償制度を改定し、新しい表彰制度を導入するなど、従業員のモチベーションの向上を図るための対応を取っている。しかしながら、退社した発明者との間で発明の対価について係争が発生する可能性がある。

(10) 自然災害

当社グループは、東海・東南海地震や首都圏直下地震等の大規模な地震をはじめとする自然災害や火災等の発生により、生産力の低下や物流・販売ルートの一時的な混乱などを引き起こす可能性があるため、想定されるリスクの抽出および必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策等の実行を行っている。

しかしながら、当社グループの拠点については、日本を始め世界中に展開しており、自然災害・火災等によるリスクのすべてを回避することは不可能であり、自然災害・火災等が発生した場合、結果として、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中長期的視野に立った技術戦略を定めて研究開発を実行している。自社の強み、コアコンピタンスとして「センシング&コントロール」を位置付け、これを技術戦略の核として、全社的観点から技術本部の先端デバイス研究所およびセンシング&コントロール研究所が基盤的な技術開発を担い、各カンパニーはその応用技術開発や商品開発を行っている。

当連結会計年度の取り組みとしては、「センシング&コントロール」の基盤となる技術領域として、①光・高周波信号などを賢くコントロールする技術、②画像・電子ファイルなどから必要な情報を賢く抽出し最適に出力する技術、③それらを支えるソフトウェア工学・管理工学の技術構築を行ってきた。また、高いレベルの研究開発を迅速に実行することを目的に、当社保有技術の積極的な公開と社外の技術協創パートナーとの連携をグローバルに展開する仕組みを国内、米国、中国、およびインドにて整備・実行する一方で、各社内カンパニーにおける新商品開発のため、技術本部より社内カンパニーへの技術成果の移転をおこなってきた。今後も引き続き、オムロングループの成長戦略を支えるコアコンピタンスの創出・強化に取り組んでいく。

グループ全体の研究開発に関する費用の総額は、第68期は494億41百万円、第69期は505億1百万円（厚生年金基金代行部分返上に係る損失配賦前）である。なお、研究開発費については、技術本部などで行っている基礎研究費用等102億42百万円が含まれている。

各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費（厚生年金基金代行部分返上に係る損失配賦前）は、次のとおりである。

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

顧客視点に立って、センシング技術・コントロール技術・商品作りを支える生産技術に注力して、新商品創出を図っている。また、新たなトレンドである品質・安全・環境分野の問題解決を図るための技術開発・商品化、および顧客アプリケーションインによるソリューション技術開発にも注力している。

新商品として、センサ機器としては、スマートセンサ群として超高性能タイプ変位センサ「Z S-H L」や、超高速カラーCCDカメラタイプの「Z F V-C」をシリーズ追加するとともに、製造現場の情報をサポートするツールとして、モバイルレコーダとグラフィックデータコントローラを品揃えした。新規事業領域としては、各種タイプのイオナイザ、UV-LED照射器をリリース。汎用センサの分野ではアンプ内蔵形光電センサとして超小型・薄型タイプ「E 3 T」をリリースするとともに、「E 3 Z」にレーザタイプを追加。検査計測領域では業界初2カメラによる三次元計測のステレオビジョンセンサ、世界初のリアルカラーセンシングの視覚センサ「F Zシリーズ」を相次いでリリース。高精度画像検査器の分野では超軽量・薄型オールインワン設計のデジタルファインスコープをラインナップした。更には基板実装検査装置として卓上型「V T-R N S-P T」の高性能版・普及版をリリースした。

コントロール機器としては、PLC「CS/CJシリーズ」をトータルにサポートするFA統合ツールパッケージ「CX-One」の機能強化、表示機サポートツールの大幅改善、表示機とPLCが完全一体化した新ワンパッケージコントローラ「SYSMAC One NSJシリーズ」の開発、マルチベンダネットワークDeviceNetのターミナルであるスマートスライスの開発、センサ・アクチュエータ用マルチベンダネットワークComponentの開発、モーションコントローラ/インバータの品揃え強化、PLC計装のツール強化開発、新多点温調器EJ1シリーズの開発を行った。また、汎用ローコスト温度調節器のリニューアル、トラブル原因がわかる不足電圧検出機能を持った小型スリム電源のシリーズ開発、燃料電池用パワーコンディショナの開発、小型デジタルパネルメータのシリーズ強化、盤内蔵型の温度警報器の開発を行った。

セーフティコンポとしては、安全性と生産性の両立と用途に応じた選定のし易さ・取り付けのし易さなどのユーザビリティを訴求したセーフティライトカーテン「F3SJ」、および「F3SJ」の設定支援や状態確認を行うPCツール「SDマネージャ」をリリースした。また、世界最強のロック強度をはじめとした安全確保レベルをより高めた電磁ロック・セーフティドアスイッチ「D4JL」および現場のユーザビリティを訴求したスライドキーユニット「D4JL-SK30/D4NS-SK30」を開発しリリースした。

顧客の品質課題を解決するソリューション技術開発では、主力商品であるエンジン組み立て後検査市場向け異音計測装置の商品プラットフォーム化を行った。さらにミッション用のオーダ解析技術も開発し、自動車業界向け異音計測システムを充実させた。また、品質を定量化する検査・計測用モジュールや装置の商品化では、エリプソメトリを応用した半導体・液晶業界向け検査計測システムの技術開発を行った。

このほかの先行技術開発としては、半導体や液晶製造装置向けの計測制御技術、光や超音波による物性センシング技術、ITをベースとしたコントローラ技術、および高密度実装技術・有害物質フリー対応技術・セル生産技術などの生産技術の研究・調査・開発を行っている。中でもコントローラ分野では、セーフティネットワークコントローラの技術開発を完了し商品化したほか、顧客の生産ライン立ち上げ期間短縮を目的とした制御プログラム部品管理ツールや生産ライン3Dシミュレーションとリンクしたプログラム開発環境の実用化を進めている。生産技術分野では、在庫削減、コストダウンと納期短縮を実現する生産システムの開発に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は、184億61百万円である。

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

超精密微細加工技術、光波制御技術、MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) 技術、ナノ材料技術の4つの最先端技術で市場のニーズにマッチした多彩なオリジナル製品を生み出している。

特に、現在これらの技術力を生かし携帯電話等のIT・モバイル市場向けの商品開発に力を入れており、当期の主要な新商品および開発の状況としては、IT・モバイル機器の小型化ニーズに対して高さ0.5ミリの超低背FPCコネクタ、世界最小サイズの検出スイッチ「形D3S」、携帯電話のメイン操作部に最適な世界最薄2.5ミリの多機能入力デバイス「コンビネーション・ジョグ」を発売するなどIT・モバイル向け新商品のラインナップを拡充している。

また、今後大幅な伸張が見込まれる光通信向け市場に対しては、精密メカ技術とMLA（マイクロレンズアレー）技術により差異化された光通信用デバイスの開発を進めており、光スイッチやC WDM合分波器といったデバイスのラインアップを拡充することが出来た。

MEMS技術を用いた商品としては、オムロン独自開発のMEMSフローセンサ素子を使い、高精度で流量域の広い気体流量計測を可能とした流量センサ・風量センサ等のMEMSフローセンサ群の開発・商品ラインナップの拡充を行っている。

当セグメントに係る研究開発費は、78億40百万円である。

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

車載用リレーや各種スイッチなど、車載コンポーネンツの商品分野では小型化、長寿命化、対環境性の向上を狙った新商品の開発を継続している。車の安全性やセキュリティを高める分野においては、窓の開閉(サイドドア、トランク含む)時に乗員安全性を確保するためのモータ制御技術、キー操作不要でドアの開閉やエンジン始動認証を行うシステムやTPMS(タイヤ空気圧センサ)などに必要となる無線制御技術、車間距離をセンシングして運転者をアシストするレーザーセンサ技術、などを開発しさらに機能の向上を目指している。さらにはコントロールユニットの小型化実装技術や対環境規制に対応するための生産技術など、次世代商品の研究開発を行い、先端技術を応用した新しい技術で車社会への貢献を目指している。

当セグメントに係る研究開発費は、66億63百万円である。

(4) ソーシャルシステムズビジネス

駅務システム事業では、乗車券の非接触ICカード化に対応するため、自動改札機通過時に人の動きを追従してセンシングする技術を開発した。また非接触ICカード時代をにらみ、切符の代わりにRFIDタグを使用する乗車券システムの要素技術開発に着手した。

交通管理・道路管理システム事業では、交通管制分野やセキュリティ分野で活用できる次世代画像センサや信号制御の高度化を実現するためのアルゴリズムを開発した。また次世代信号制御機の開発に着手した。その他新規事業において、セキュリティソリューションの開発を行った。

当セグメントに係る研究開発費は、39億47百万円である。

(5) ヘルスケアビジネス

オムロンヘルスケア株式会社ではマーケティング部門と研究開発部門を一つの組織として統合する事により、より一層の研究開発のスピードアップと激変するユーザーニーズの把握を推進している。研究開発の目指すところは、事業コンセプトである「ホームメディカルケア」の実現に向け、「循環器系計測」「生化学系計測」「肥満解消ソリューション」「生活習慣改善プログラム」の4つの事業領域において新商品を創出することにある。

当連結会計年度の主な成果は、簡単操作で信頼性の高い血圧・脈波を測定する医療用血圧脈波検査装置、血圧データを自動分析しグラフで表示する管理機能付きデジタル自動血圧計、ピリピリ感の少ない刺激で患部を集中治療できる低周波治療器、部位別の皮下脂肪・骨格筋を測定できる体重組成計等が挙げられる。

当セグメントに係る研究開発費は、33億48百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) マクロ経済環境

① 日本の状況

2005年度の日本経済は、総じて拡大基調となった。上期においては、昨年度秋口からIT・デジタル関連需要の調整局面からの脱却が見られたものの、総じて低調に推移した。しかし、下期においては、秋口以降、設備投資の増加や、個人消費の回復などが見られ、堅調に推移した。

② 海外の状況

米国では、原油価格の高騰や大型ハリケーンの影響などの不安要素があったものの、設備投資や個人消費が安定的に増加するなど、景気の拡大基調が見られた。

欧州では、EU内で最大の経済規模を持つドイツでの個人消費の低迷が続いているものの、世界的な景気拡大を背景とした海外輸出を背景に企業の生産がのびるなど、回復基調にあることが見受けられた。

アジア経済は、総じて堅調な経済成長を継続した。とりわけ中国経済においては、個人消費の減少や中央政府による投資抑制政策の影響もあり、設備投資がややスローダウンしたものの引き続き輸出を中心に高成長で推移した。

(2) 2005年度業績の総括

2004年度と比較して、売上高が3.0%増、法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益、当期純利益はそれぞれ22.5%増、18.5%増と好調な伸びとなった。なお、売上高、法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益および当期純利益は過去最高を更新する結果となった。増収増益の主要因は、売上高の増加と前期までの構造改革により定着した収益体質を維持しうえ、厚生年金基金代行返上益を計上したことである。この結果株主資本利益率(ROE)は10.7%と目標としているROE10%を引き続き維持することとなった。

(3) 損益計算書詳述

① 売上高

売上高は3.0%増の6,267億82百万円であった。地域別では本国を除くすべての地域において増収となり、また、事業セグメント別では「エレクトロニクスコンポーネンツビジネス」と「ソーシャルシステムズビジネス」を除く全事業において増収を確保した。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

(当期の実績および前期比は、厚生年金基金代行部分返上に係る損失配賦前のものを記載している)

売上原価と販売費及び一般管理費は売上高拡大に伴い、前期と比較してそれぞれ4.1%増、5.9%増となった。

これまでの構造改革施策の効果があったものの、原油価格を筆頭とする部材の高騰があり、売上原価率は、0.6%増、同販売費及び一般管理費比率は0.6%増となった。一方、試験研究開発費は前期と比較して10億60百万円増加し505億1百万円となり、売上高に対する比率は前期から横ばいの8.1%となった。これは、当社グループが試験研究開発費を成長戦略の要として積極的に投資をしていく拡大戦略をとっているためであり、今後も同費用の売上高比率は、約8%の水準を維持していく計画である。

③ 厚生年金基金の代行返上

厚生年金基金の代行部分について、当期中に政府に返還額(最低責任準備金)の納付を行った結果、代行返上に伴う利益11,915百万円(厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額41,339百万円(益)、将来昇給分の戻し8,870百万円(益)、清算損失38,294百万円(損))を計上した。

④ 営業外損益

ネットの営業外損益は、22億24百万円の利益となり、前期と比較して57億87百万円の利益の増加となった。これは主として投資有価証券の売却益によるものである。

以上の結果、法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益は、643億52百万円となり、前期と比較して118億4百万円の増益となった。なお、当期純利益は前期の301億76百万円に対して、357億63百万円となった。基本的1株当たり当期純利益は前期の126.5円に対して、151.1円となった。当期の配当金については、利益配分に関する基本方針に基づき、当期および前期の業績を勘案のうえ、年間で普通配当30円とした。

(4) バランスシート詳述

資産および負債・資本

当期末の総資産は、前期末と比較して36億32百万円（0.6%）増加し、5,890億61百万円となった。増加の主要因は、有利子負債の返済(209億46百万円減)を進めた一方で、売上高増加に伴う売上債権の増加（145億92百万円増）、将来の成長に向けた投資を積極的に行ったことによる有形固定資産の増加（129億28百万円増）である。

当期末の流動負債、固定負債および少数株主持分の合計は、前期末に比べ534億95百万円減少し、2,261億24百万円となった。主たる減少の要因は、有利子負債の返済を積極的に進めたことと、厚生年金基金代行返上に伴う退職給付引当金の減少である。なお、流動比率は前期末の182%から188%となった。

当期末の株主資本は、当期純利益の増加によりその他の剰余金が282億40百万円増加したことなどにより前期末と比較して571億27百万円増加の3,629億37百万円となった。その結果、株主資本比率は前期の52.2%から61.6%へ大幅に上昇し、デットエクイティレシオは、前期の0.914から0.623に改善した。期末発行済株式数にもとづく1株当たり純資産は、前期末の1,284.81円に対して、1,548.07円となった。

(5) キャッシュ・フロー詳述

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益が増益となったものの、厚生年金基金代行返上に伴う退職給付引当金の減少や税金の支払額の増加などにより516億99百万円のインフローとなり、前期に比べ93億77百万円の減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、成長への基盤整備のための設備投資や事業の買収を積極的に行ったことなどから、430億20百万円のアウトフローと、前期に比べ69億70百万円増加した。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済を前期と同様に行ったことや、支払配当金を62億18百万円、自己株式の取得を100億75百万円実行したことなどにより、383億20百万円のアウトフローとなり、前期に比べ23億64百万円減少となった。

以上より、当期末の現金及び現金同等物の残高は522億85百万円と、前期末に比べ283億34百万円減少する結果となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、「選択と集中」を方針として、当連結会計年度はインダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスを中心に、主に機械装置、工具、金型などの生産設備の更新を行った。これらの結果、総額411億9百万円（無形固定資産、長期前払費用への投資を含む）の設備投資を実施した。

インダストリアルオートメーションビジネスについては、生産設備の増強を中心に119億42百万円の設備投資を実施した。

エレクトロニクスコンポーネンツビジネスについては、生産設備の増強を中心に78億64百万円の設備投資を実施した。

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスについては、生産設備の増強を中心に120億16百万円の設備投資を実施した。なお、前連結会計年度末にて新設の計画をしていたオムロン株式会社小牧車載事業所については、平成17年8月に完成した。

ソーシャルシステムズビジネスについては、生産設備の更新など47億94百万円の設備投資を実施した。

ヘルスケアビジネスについては、販売管理能力の増強など14億73百万円の設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりである。なお、帳簿価額は、提出会社又は子会社の財務諸表におけるものを記載している。

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	
生産設備								
草津事業所 (滋賀県草津市)	ソーシャルシステムズ ビジネス	電子部品、駅務・決済 システム、交通管理シ ステムの生産設備	2,817 (69)	4,021	545	1,564	8,947	1,206
三島事業所 (静岡県三島市)	インダストリアルオー トメーションビジネス	制御機器の生産設備	1,500 (35)	2,665	73	59	4,297	251
綾部事業所 (京都府綾部市)	インダストリアルオー トメーションビジネス	制御機器の生産設備	1,417 (163)	2,296	159	149	4,021	378
岡山事業所 (岡山県岡山市)	インダストリアルオー トメーションビジネス	制御機器の生産設備	633 (44)	1,324	141	327	2,425	366
水口工場 (滋賀県甲賀市)	エレクトロニクスコン ポーネンツビジネス	電子部品の生産設備	265 (20)	808	108	17	1,198	115
その他の設備								
京都事業所(本社) (京都市下京区)	全社	全社管理業務用設備	—	810	1	470	1,281	662
京都四条事業所 (京都市右京区)	ヘルスケアビジネス	健康機器の研究・開発 ならびに販売・管理業 務用施設	437 (3)	514	0	27	978	—
小牧車載事業所 (愛知県小牧市)	オートモーティブエレ クトロニックコンポー ネンツビジネス	車載電装機器の研究・ 開発ならびに販売・管 理業務用施設	390 (11)	1,679	68	1,200	3,337	282
京阪奈イノベ ーションセンタ (京都府相楽郡)	全社	新技術・新製品の開 発、特許・技術情報関 連施設	3,789 (72)	7,818	642	213	12,462	281
東京本社および 販売部門 (東京都港区他)	全社	販売・管理業務用施設	5,265 (1)	1,629	50	897	7,841	1,350
研修センタ (京都市上京区)	全社	教育・研修施設	372 (1)	487	-	9	868	1
厚生施設等 (静岡県御殿場市 他)	全社	保養所、寮、 その他の施設	2,263 (106)	3,936	9	421	6,629	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
- 2 帳簿価額のうち「土地」は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)の適用による再評価後の金額である。
- 3 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は()で外書きしている。
- 4 厚生施設等の中には、現在休止中の熊本研究所の設備が含まれている。
- 5 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。
- 6 従業員数は就業人員数である。
- 7 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
京都事業所(本社) (京都市下京区)	全社	建物	平成33年3月まで	1,080

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
オムロン飯田㈱	(長野県飯田市)	オートモーティブ エレクトロニック コンポーネンツビ ジネス	車載電装機器の生産 設備	948 (78)	2,532	867	844	5,191	331
オムロン直方㈱	(福岡県直方市)	ソーシャルシステ ムズビジネス	各種モジュールの生 産設備	141 (111)	709	25	14	889	173
オムロン倉吉㈱	(鳥取県倉吉市)	エレクトロニクス コンポーネンツビ ジネス	電子部品の生産設備	488 (78)	1,106	639	749	2,982	302
オムロンアミュー ズメント㈱	(愛知県一宮市)	エレクトロニクス コンポーネンツビ ジネス	電子部品の生産設備	155 (18)	959	67	256	1,437	226
オムロンフィール ドエンジニア リング㈱	(東京都 渋谷区他)	ソーシャルシステ ムズビジネス	電気機器の設計修 理・技術指導用設備	1,098 (22)	690	3	64	1,855	1,486
オムロン山陽㈱	(岡山県赤磐市)	エレクトロニクス コンポーネンツビ ジネス	電子部品の生産設備	33 (45)	230	12	85	360	100
オムロン出雲㈱	(島根県出雲市)	インダストリアル オートメーション ビジネス	制御機器の生産設備	245 (39)	417	97	37	796	126
オムロンリレー アンドデバイス ㈱	(熊本県山鹿市)	エレクトロニクス コンポーネンツビ ジネス	電子部品の生産設備	794 (158) [17]	905	64	171	1,934	303
オムロン武雄㈱	(佐賀県武雄市)	インダストリアル オートメーション ビジネス	制御機器の生産設備	186 (43)	586	79	27	878	201
オムロン松阪㈱	(三重県松阪市)	ヘルスケアビジネ ス	健康機器の生産設備	327 (24)	581	35	49	992	138
オムロン阿蘇㈱	(熊本県阿蘇市)	インダストリアル オートメーション ビジネス	制御機器の生産設備	58 (37)	232	137	188	615	140
オムロンファイ ナンス㈱	(京都市下京区)	その他	リース用の機械装置 工具器具備品等	—	46	13,698	6,991	20,735	8
オムロンヘルス ケア㈱	(京都市右京区)	ヘルスケアビジネ ス	健康機器の研究・開 発ならびに販売・管 理業務用施設	—	67	2	74	143	291
コーリンメディ カルテクノロジ ー㈱	(愛知県小牧市)	ヘルスケアビジネ ス	医療機器の製造・開 発・販売	176 (47) [3]	199	2	179	556	219
オムロンソフト ウェア㈱	(京都市下京区)	ソーシャルシステ ムズビジネス	ソフトウェアの開発 施設	— [13]	133	—	180	313	400
㈱エフ・エー・ テクノ	(東京都 千代田区)	インダストリアル オートメーション ビジネス	制御機器の販売施設	661 (1)	164	—	18	843	192
オムロンティ ー・エー・エス ㈱	(東京都渋谷区)	ソーシャルシステ ムズビジネス	リース用の工具器具 等	—	—	223	1,517	1,740	26
オムロンビジネ スアソシエイツ ㈱	(京都市下京区)	その他	保険代理業、福利厚 生サービスおよび中 古機械のレンタル	—	16	101	121	238	79

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等は含まない。

2 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は()、賃借分は[]でそれぞれ外書きしている。

3 現在休止中の主要な設備はない。

4 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。

5 従業員数は就業人員数である。

- 6 オムロンファイナンス㈱の資産は主に当社および国内関係会社にリースしており、残リース料に基づく事業の種類別セグメントへのリース割合は、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	リース割合(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	32
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	33
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	19
ソーシャルシステムズビジネス	4
ヘルスケアビジネス	0
その他	2
全社	10
合計	100

- 7 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
オムロンロジステイ ッククリエイツ㈱ 西部流通センター (大阪府摂津市)	その他	建物	平成20年10月まで	354

(3) 在外子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	(アメリカ イリノイ)	全社	北米地域の関係会社の統轄管理用設備	391 (158)	1,903	6	—	2,300	12
OMRON FINANCE CANADA, INC.	(カナダ オンタリオ)	全社	グループ会社に対する金融業務用施設	535 (63)	752	2	—	1,289	—
OMRON ELECTRONICS LLC	(アメリカ イリノイ)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の生産設備	119 (28)	379	363	191	1,052	202
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS LLC.	(アメリカ イリノイ)	エレクトロニクスコンポーネツビジネス	電子部品の販売用施設	—	9	157	—	166	80
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	(アメリカ ミシガン)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の販売・生産設備	—	148	2,455	1,391	3,994	352
OMRON DUALTEC AUTOMOTIVE ELECTRONICS INC.	(カナダ オンタリオ)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の生産設備	401 (45) [45]	776	2,309	927	4,413	530
OMRON HEALTHCARE, INC.	(アメリカ イリノイ)	ヘルスケアビジネス	健康機器の販売用施設	— [6]	85	206	—	291	110
OMRON EUROPE B.V. および欧州地域のインダストリアルオートメーションビジネスカンパニー販売会社と製造会社	(オランダ ホッブドルフ他)	インダストリアルオートメーションビジネス	欧州地域の統轄管理及び欧州地域制御機器事業の統轄管理および販売・生産設備	1,111 [9]	4,288	2,280	6	7,685	1,574
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS UK LTD.	(イギリス ウェストミッドランド)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の製造設備	— [5]	126	783	—	909	148
OMRON MALAYSIA SDN. BHD.	(マレーシア ペタリングジャヤ)	エレクトロニクスコンポーネツビジネス	電子部品の生産設備	30 (47)	666	710	191	1,597	831
P. T. OMRON MANUFACTURING OF INDONESIA	(インドネシア アプカシ)	エレクトロニクスコンポーネツビジネス	電子部品の生産設備	433 (71) [6]	590	483	218	1,724	2,037
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	(タイ アユタヤ)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の販売・生産用設備	63 (11)	321	442	164	990	355
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS KOREA CO. LTD.	(韓国 ソウル)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の販売・生産用設備	343 (32)	2,721	1,449	530	5,043	433
OMRON TAIWAN ELECTRONICS INC.	(台湾 台北)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の販売用施設	277 (22) [1]	134	44	—	455	62
OMRON DALIAN CO., LTD.	(中国 大連)	ヘルスケアビジネス	健康機器の販売・研究開発・生産設備	294 (5)	570	477	101	1,442	1,927
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHEN ZHEN) LTD.	(中国 深圳)	エレクトロニクスコンポーネツビジネス	電子部品の生産設備	—	626	2,936	474	4,036	4,164
SHANGHAI OMRON CONTROL COMPONENTS CO., LTD.	(中国 上海)	エレクトロニクスコンポーネツビジネス	電子部品の販売・生産設備	256 (20)	662	1,292	38	2,248	386
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	(中国 上海)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の販売・生産設備	3,062 (54)	149	1,317	161	4,689	1,191

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、金型及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
2 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は()、賃借分は[]でそれぞれ外書きしている。
3 現在休止中の主要な設備はない。
4 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。
5 従業員数は就業人員数である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成18年3月31日現在における計画のうち主なものは次のとおりである。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金 調達方法	着工年月	完成予定年月	新設による 増加能力
オムロン株式会社 草津事業所	滋賀県 草津市	インダストリアルオート メーションビジネス およびソーシアルシス テムズビジネス	建物新築	1,974	1,260	自己資金	平成17年10月	平成18年4月	生産能力の 増加はない。
オムロン株式会社 京都事業所	京都市 下京区	全社	建物新築	695	—	自己資金	平成18年6月	平成19年3月	生産能力の 増加はない。

(注) 金額には消費税等を含まない。

(2) 売却

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期	売却による 減少能力
オムロン株式会社 東京本社	東京都 港区	全社	土地売却	5,196	平成18年6月	生産能力の減少 はない。
			建物売却	1,400	平成18年6月	

(注) 1. 金額には消費税等を含まない。

2. 帳簿価格のうち「土地」は、「土地再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)の適用による再評価後の金額である。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

(注) 当会社の発行可能株式総数は、487,000,000株とする。ただし、株式の消却が行われたときは、これに相当する株式数を減ずる旨を定款に定めている。

なお、平成18年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されている。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月23日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	249,121,372	249,121,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所 (フランクフルト証券取 引所には、預託証券の 形式による上場)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
計	249,121,372	249,121,372	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数(個)	154 (注) 1	140 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000 (注) 2	140,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,913 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,913 資本組入額 957	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数(個)	190 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,435 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,435 資本組入額 1,218	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数(個)	2,190 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	219,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,580 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,580 資本組入額 1,290	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数(個)	2,130 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,550 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,550 資本組入額 1,275	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日(注)1	—	249,109	—	64,082	0	88,753
自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日(注)2	12	249,121	18	64,100	18	88,771

(注) 1 平成14年11月1日実施の株式交換による増加である。

2 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換)による増加である。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	140	32	407	452	8	21,082	22,121	—
所有株式数 (単元)	0	857,664	21,232	100,950	987,056	74	519,276	2,486,252	496,172
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.50	0.85	4.06	39.70	0.00	20.89	100.00	—

(注) 1 期末日(平成18年3月31日)現在における株主名簿中の自己株式残高14,631,607株のうち、14,631,600は「個人その他」の欄に、7株は「単元未満株式の状況」に含めている。

2 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が31単元含まれている。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	16,787	6.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	13,102	5.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,713	3.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	6,066	2.44
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700	5,717	2.30
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,356	2.15
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,893	1.96
ザチュースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, U.K. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,338	1.74
メロンバンクトリーティー クライアントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	One Boston Place Boston Massachusetts 02108 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,660	1.47
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフオーイツツクライ アントメロンオムニバスユーエ ス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	One Boston Place Boston Massachusetts 02108 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,119	1.25
計	—	70,751	28.41

(注) ※1. 当社は、自己株式14,632千株(発行済株式総数に対する割合5.87%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

※2. 平成18年4月に、シュローダー投信投資顧問株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成18年3月現在の同社グループ5社による当社保有株は23,983千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。ただし、平成18年3月31日時点の株主名簿に記載されている同社グループによる保有数は以下のとおりである。

シュローダーインベストメントマネジメントクライアントプリテラ	685千株
シュローダーインベストメントマネジメントクライアントジェネラル	589
シュローダーインベストメントマネジメントクライアントアイエスエルレンディング	94
シュローダーインベストメントマネジメントリミテッドジャスデックノントリーティークライアント	14
シュローダーインベストメントマネジメントホンコンリミテッドクライアントアカウント	51

※3. 平成17年12月に投資顧問会社であるキャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニーより提出された大量保有報告書によると、平成17年11月現在の同社グループ4社による当社保有株は10,700千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。

※4. 平成18年4月に投資顧問会社であるフィデリティ投信株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成18年3月現在の当社保有株は14,232千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,631,600	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 100,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	233,893,600	2,338,936	同上
単元未満株式	普通株式 496,172	—	同上
発行済株式総数	249,121,372	—	—
総株主の議決権	—	2,338,936	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,100株および31個含まれている。

2 単元未満株式には当社保有の自己株式7株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	14,631,600	—	14,631,600	5.87
(相互保有株式) 日立オムロンターミナルソ リューションズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目6 番3号 大崎ニューシティ 3号館7階	100,000	—	100,000	0.04
計	—	14,731,600	—	14,731,600	5.91

(7) 【ストックオプション制度の内容】

① 自己株式取得方式によるストックオプション制度

当該制度は、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、当社取締役および使用人のうち執行役員に対して付与することを、平成13年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

<平成13年6月26日決議分>

付与の対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
代表取締役会長	普通株式	30,000	2,306円 ※1	自 平成15年7月1日 至 平成18年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任期満了による退任以外は権利喪失 ・ 権利の譲渡、質入れその他の処分および相続の禁止 ・ ※2
代表取締役社長	普通株式	30,000			
取締役 (4名)	普通株式	一律 20,000 計 80,000			
取締役 (1名)	普通株式	10,000			
執行役員 (2名)	普通株式	一律 10,000 計 20,000			
執行役員 (6名)	普通株式	一律 5,000 計 30,000			
執行役員 (23名)	普通株式	一律 4,000 計 92,000			

(注) ※1 権利付与日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額を譲渡価額とする。
ただし、当該価額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値を譲渡価額とする。また、算出の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。
なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行する時は、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

※2 その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および使用人のうち執行役員との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定めるところによる。

※3 平成18年5月31日現在までに、152,000株について権利行使されている。

② 新株予約権方式によるストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21第1項の規定に基づき、当社取締役および使用人のうち執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成14年6月25日、平成15年6月25日、平成16年6月24日および平成17年6月23日の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

<平成14年6月25日決議分>

決議日	平成14年6月25日
付与の対象者の区分および人数	取締役7名および執行役員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式数(株)	276,000 ※1 ※4
新株予約権の行使時の払込金額	1,913円※2
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日
新株予約権の行使の条件	任期満了による退任以外は権利喪失 ※3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分及び相続の禁止

(注) ※1 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

※2 新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または時価を下回る価額で新株を発行する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

※3 その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および使用人のうち執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

※4 平成18年5月31日現在までに、136,000株について権利行使されている。

<平成15年 6 月25日決議分>

決議日	平成15年 6 月25日
付与の対象者の区分および人数	取締役 4 名および執行役員22名 ※ 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式数(株)	204,000 ※ 2 ※ 5
新株予約権の行使時の払込金額	2,435円 ※ 3
新株予約権の行使期間	自平成17年 7 月 1 日 至平成20年 6 月30日
新株予約権の行使の条件	任期満了による退任以外は権利喪失 ※ 4
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分及び相続の禁止

(注) ※ 1 社外取締役は除く。

※ 2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

※ 3 新株予約権 1 個あたりの払込金額は、つぎにより決定される 1 株あたりの払込金額に、上記で定める新株予約権 1 個(新株予約権 1 個につき普通株式1,000株)の株式数を乗じた金額とする。1 株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、改正前の旧商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

※ 4 その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および使用人のうち執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

※ 5 平成18年 5 月31日現在までに、14,000株について権利行使されている。

<平成16年6月24日決議分>

決議日	平成16年6月24日
付与の対象者の区分および人数	取締役5名および執行役員22名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式数(株)	219,000 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	2,580円 ※3
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	任期満了による退任以外は権利喪失 ※4
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分及び相続の禁止

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

※3 新株予約権1個あたりの払込金額は、つぎにより決定される1株あたりの払込金額に、上記で定める新株予約権1個(新株予約権1個につき普通株式100株)の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、改正前の旧商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

※4 その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および使用人のうち執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

<平成17年6月23日決議分>

決議日	平成17年6月23日
付与の対象者の区分および人数	取締役5名および執行役員21名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式数(株)	213,000 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	2,550円 ※3
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	任期満了による退任以外は権利喪失 ※4
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分及び相続の禁止

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

※3 新株予約権1個あたりの払込金額は、つぎにより決定される1株あたりの払込金額に、上記で定める新株予約権1個(新株予約権1個につき普通株式100株)の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、改正前の旧商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、つぎの算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

※4 その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および使用人のうち執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時株主総会決議による買受けの状況】

平成18年6月22日現在		
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成17年6月23日決議)	4,000,000	10,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	3,773,000	9,998,450,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	227,000	1,550,000
未行使割合(%)	5.7	0.0

(注) 前授權株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式数に対する割合は1.6%である。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項なし。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項なし。

ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項なし。

ホ 【自己株式の保有状況】

平成18年6月22日現在	
区分	株式数(株)
保有自己株式数	14,457,732

(注) 「保有自己株式数」欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれている。なお、当該株式数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含まれていない。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月22日現在			
区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	4,200,000	15,000,000,000

(注) 1 上記授權株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式数に対する割合は1.6%である。
 なお、この割合算定に用いた発行済株式数には、平成18年6月1日以降の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2 平成18年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めている。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項なし。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しては、つぎの基本方針を適用する。

- ① 「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保する。
- ② 成長のための内部留保を確保したあとの余剰資金については、フリーキャッシュフローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元していく。
- ③ 毎年の配当金については、各年度で必要とする内部留保のレベルにもよるが、連結当期純利益の20%前後相当の配当性向を目標とする。

このように、連結業績により連動した配当方針とするが、万一当社業績が悪化する場合にも長期安定配当として年間10円の配当金は最低限維持する。これは長期に保有していただく株主の皆様のご期待にお応えすると同時に、不断の構造改革を推進し、成長への基盤づくりを確かなものとし、業績悪化という不測の事態を未然に回避するという経営の確固たる意思表示でもある。

- ④ 長期にわたり留保された余剰資金については、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様へ還元していく。

この方針にもとづき当期の期末配当金については1株当たり18円とする。なお、中間配当(1株当たり12円)と合わせ、年間配当金は1株当たり30円となる。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年10月31日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	2,560	2,115	2,740	2,885	3,620
最低(円)	1,390	1,320	1,648	2,150	2,210

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	2,840	2,830	2,950	2,930	3,330	3,620
最低(円)	2,620	2,595	2,655	2,665	2,700	3,090

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	立石 義雄	昭和14年11月1日	昭和38年 4月 当社入社 昭和48年 5月 取締役に就任 昭和51年 6月 常務取締役に就任 昭和58年 6月 専務取締役に就任 昭和62年 6月 代表取締役社長に就任 平成15年 6月 代表取締役会長に就任 (現任)	903
代表取締役 社長	—	作田 久男	昭和19年9月6日	昭和43年 4月 当社入社 平成 7年 6月 取締役に就任 平成11年 6月 取締役退任 執行役員常務 経営戦略室長に就任 平成13年 6月 執行役員専務 エレクトロニクスコ ンポーネツビジネスカンパニー 社長に就任 平成15年 6月 代表取締役社長に就任 (現任)	17
取締役 副社長	—	明致 親吾	昭和19年3月12日	昭和44年 4月 当社入社 平成 7年 6月 取締役に就任 平成11年 3月 人事総務本部長に就任 平成11年 6月 取締役退任 執行役員常務に就任 平成13年 6月 執行役員専務 人事本部長に就任 平成15年 6月 執行役員副社長 人材マネジメント 室長に就任 平成16年 6月 取締役副社長に就任 (現任)	22
取締役 副社長	—	立石 忠雄	昭和19年3月5日	昭和41年 4月 当社入社 平成 3年 6月 取締役に就任 平成 7年 6月 常務取締役に就任 平成11年 3月 ソーシャルシステムズビジネス カンパニー社長に就任 平成11年 6月 取締役退任 執行役員専務に就任 平成13年 6月 専務取締役に就任 平成16年 6月 取締役副社長に就任 (現任)	864
専務 取締役	—	山下 牧	昭和21年11月25日	昭和46年 4月 当社入社 平成 7年 9月 技術本部中央研究所長に就任 平成 9年 6月 取締役に就任 平成11年 6月 取締役退任 執行役員常務に就任 平成14年 6月 技術本部長に就任 平成16年 6月 執行役員専務に就任 平成17年 6月 専務取締役に就任 (現任)	10
取締役	—	井上 礼之	昭和10年3月17日	昭和32年 3月 ダイキン工業株式会社入社 昭和54年 2月 同社 取締役に就任 昭和60年 2月 同社 常務取締役に就任 平成元年 6月 同社 専務取締役に就任 平成 6年 6月 同社 代表取締役社長に就任 平成 7年 5月 同社 代表取締役会長兼社長に就任 平成 8年 6月 同社 代表取締役社長に就任 平成14年 6月 同社 代表取締役会長兼CEOに 就任 (現任) 平成15年 6月 当社 取締役に就任 (現任)	3
取締役	—	北城 恪太郎	昭和19年4月21日	昭和42年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和61年 3月 同社 取締役に就任 昭和63年 3月 同社 常務取締役に就任 平成元年 3月 同社 専務取締役に就任 平成 3年 3月 同社 取締役副社長に就任 平成 5年 1月 同社 代表取締役社長に就任 平成11年11月 IBMアジア・パシフィック プレジデント兼務 平成11年12月 IBMアジア・パシフィック プレジデント兼 日本アイ・ビー・ エム株式会社代表取締役会長に就任 平成15年 3月 日本アイ・ビー・エム株式会社 代表取締役会長に就任 (現任) 平成17年 6月 当社取締役に就任 (現任)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	尾迫 勉	昭和23年1月27日	昭和42年 2月 当社入社 平成11年 6月 執行役員常務 品質・環境本部長に 就任 平成14年 6月 常勤監査役に就任 (現任)	8
監査役 (常勤)	—	茂木 義三郎	昭和25年9月26日	昭和48年 4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年 6月 同行 退社 平成14年 6月 三菱ウェルスマネジメント証券株式 会社 (現三菱UFJウェルスマネジメ ント証券株式会社) 常務取締役就任 平成15年 6月 同社 退社 平成15年 6月 当社 常勤監査役に就任 (現任)	8
監査役 (非常勤)	—	中野 淑夫	昭和9年10月26日	昭和39年12月 公認会計士登録 (現任) 昭和46年 4月 中野公認会計士事務所代表 (現任) 昭和58年 6月 清友監査法人代表社員 (現任) 平成 4年 4月 日本公認会計士協会本部理事 (現任) 平成 7年 6月 日本公認会計士協会京滋会会長 平成10年 6月 当社 監査役に就任 (現任)	2
監査役 (非常勤)	—	千森 秀郎	昭和29年5月24日	昭和58年 4月 弁護士登録・大阪弁護士会 所属 (現任) 平成14年 5月 弁護士法人 三宅法律事務所 (現任) 平成14年 6月 当社 監査役に就任 (現任)	5
計					1,846

- (注) 1 代表取締役会長 立石義雄および取締役副社長 立石忠雄は兄弟である。
2 取締役 井上礼之、北城恪太郎は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
3 監査役 茂木義三郎、中野淑夫、千森秀郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの支持を得て、企業の持続的な成長を実現するために、企業競争力の強化を図るとともに、そのことを証明することが出来る仕組み（監視システム）を構築し、機能させることである。また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、効率的で競争力のある経営を実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」の充実を実践している。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営監視機能の強化はもとより、環境変化に迅速に対応できる俊敏なコーポレート・ガバナンスを目指し、経営監視と事業執行を分離している。執行役員制度を導入するとともに、事業最強化に向けたカンパニー制のもと、カンパニー社長への大幅権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を実行している。さらに、顧客価値創造に特化できる自律した個々の事業体が、主体的に事業に取り組むとともに、コミットメント運営によって、役割・責任を明確にし、株主価値に基づいた企業価値経営を実践している。また、内部統制システムを整備し、持続的企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施する。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督および監視を行っている。監査役制度は、現体制のもとでその機能を果たしていると判断しているが、委員会設置会社への移行については、採用の是非を含め、継続して検討していく。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成しており、経営目標・経営戦略など重要な事業執行戦略を決定するとともに、事業執行（取締役社長）を監視している。取締役会議長は取締役会長が行い、執行を兼務せずステークホルダーの代表として執行監視を行っている。なお、社外取締役の専従スタッフは配置していないが、「経営総務室」「経営企画室」のスタッフが適宜対応している。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しており、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監視を行っている。なお、社外監査役の専従スタッフは配置していないが、「監査役室」のスタッフが適宜対応している。

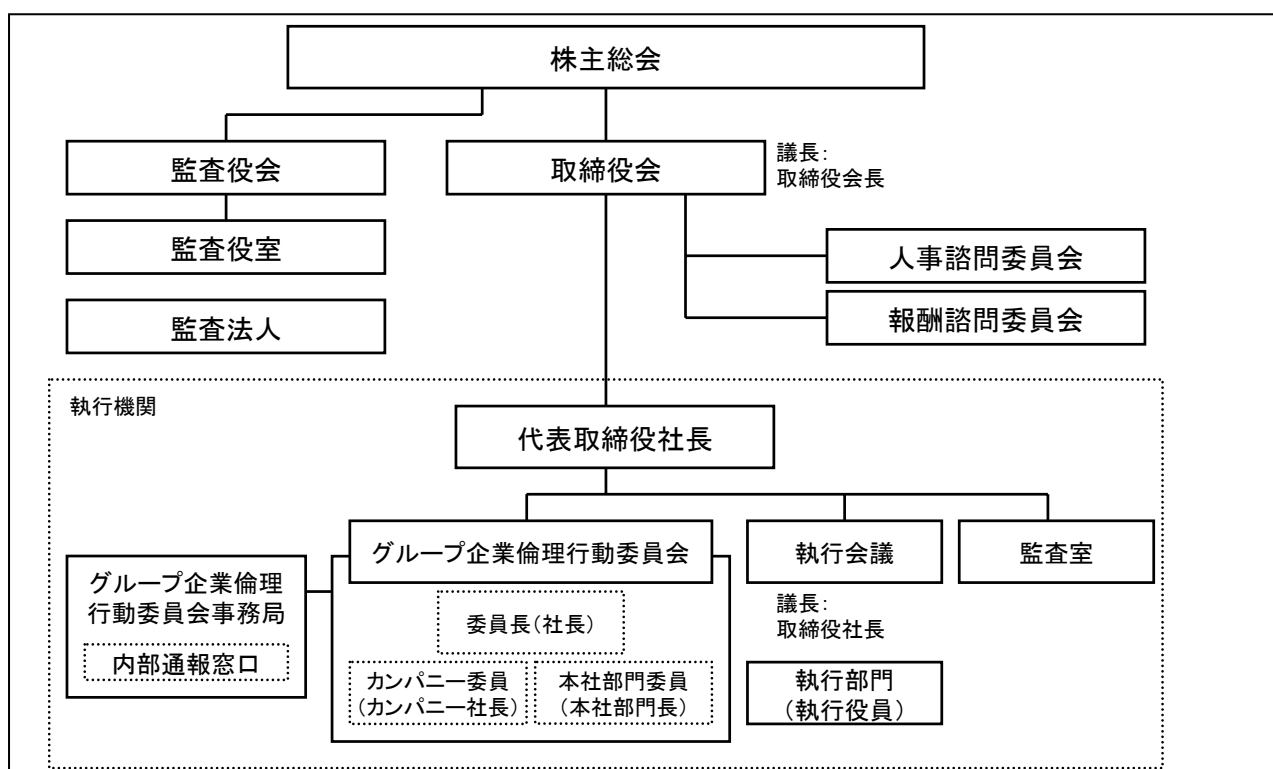
専門委員会として、取締役会の中に、「人事諮問委員会」と「報酬諮問委員会」を設置し、ともに社外取締役を委員長としている。「人事諮問委員会」は、取締役会議長・監査役会議長・取締役社長からの諮問を受け、取締役・監査役・執行役員を選考基準の策定、候補者の選定、現職の評価を行っている。「報酬諮問委員会」は、取締役会議長・監査役会議長・取締役社長からの諮問を受け、取締役・監査役・執行役員の報酬体系の策定、評価基準の設定、現職の評価を行っている。

業務執行体制としては、執行役員制度を導入しており、監督と執行の分離を進めている。取締役社長を議長に執行会議を置き、取締役社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定

を行っている。さらに、社内カンパニー制のもと、カンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を実現しており、また、コミットメント運営によって、役割責任の明確化と報酬インセンティブ化を図っている。

内部監査機能としては、取締役社長の直轄部門である監査室が、各本社部門および各カンパニーの会計、業務、事業リスク、コンプライアンスなどの内部監査を定期的に行っており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言を行っている。

業務執行・経営の監視のしくみおよび内部統制システムの整備状況の模式図はつぎのとおりである。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務にかかわる全てのリスクを適切に管理・統制することによって適正な事業運営を行い、安定的成長および経営資源の保全を図ることを経営上の重要課題として整備を進めている。これに対応するために、各本社部門およびカンパニーでのリスクの発見・分析・対策・モニタリングというリスクマネジメントの定着を図るとともに、「経営総務室」内にリスク管理統括機能を置きグループとしてリスク管理体制の整備・推進やリスクの把握・統制に努めている。

また、当社は効率的かつ健全な企業経営にとって「倫理性の追求」が必須であると認識し、社員の行動基準として「企業倫理行動ガイドライン」を制定し、グループ全体での実践を推進している。

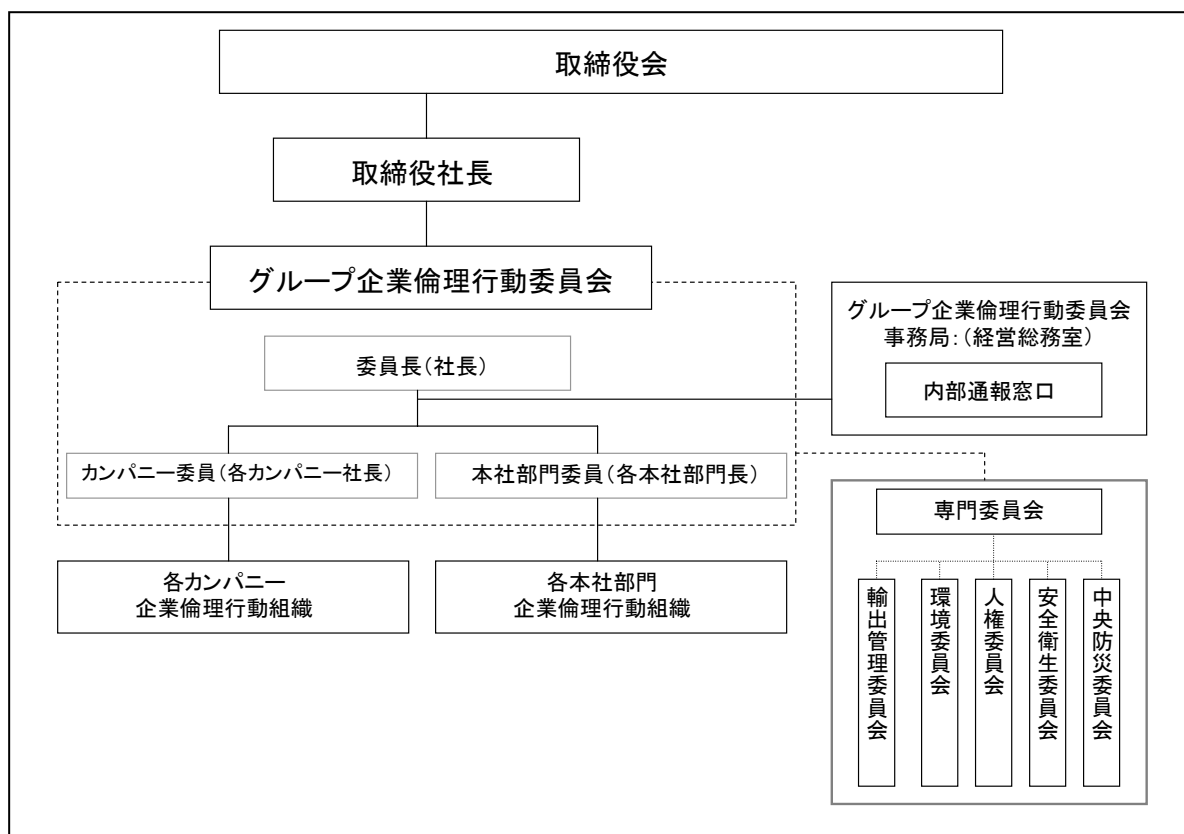
これらのリスク管理および企業倫理を総合的かつ強力に推進するために、平成15年4月より取締役社長を委員長とする「グループ企業倫理行動委員会」を設置し、全体方針・計画等の企画・立案、実施状況・推進状況の監視、重要事項の協議・調整を行っている。

「グループ企業倫理行動委員会」には、各本社部門長および各カンパニー社長が委員として参加し、各本社部門および各カンパニー内の企業倫理行動組織による企業倫理の取組み状況や各リスクの対応状況が報告される。また、「グループ企業倫理行動委員会」の事務局でもある「経営

総務室」内に内部通報窓口を設置し、従業員やその家族から通報を直接受ける体制を整えている。具体的には、相談者の保護と匿名性の確保を図ったうえで、法令違反や「企業倫理行動ガイドライン」の違反などの早期発見、トップへの速やかな伝達および早期是正を図っている。

これらの活動の一環として、毎年10月を「企業倫理月間」と定めて、職場毎での企業倫理ミーティングや講演会、グループ社員を対象に企業倫理研修・教育などを行っている。

リスク管理および企業倫理体制の整備状況の模式図はつぎのとおりである。



(4) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

①内部監査および監査役監査

当社の内部監査体制は、グループ監査機能としてリスクマネジメントの観点で全社共通事項を監査する本社監査室（7名）と、カンパニー社長の指示のもと会計、業務、遵法などに関する内部監査を定期的に行い、各事業部門に対し業務改善に向けての助言を行う各カンパニー内のカンパニー監査室（計12名）で構成している。

監査役は重要な会議への出席、往査、ヒアリングなどを通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践している。また、監査役会は取締役会議案についてガバナンスのあり方などの観点より審議し、取締役会などで適宜、助言または勧告を行っている。

内部監査および監査役監査、会計監査の相互連携については、月1回の監査役会に本社監査室長が出席し、逐次、監査結果の報告を行っている。また、監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査の体制および監査の手法ならびに国内外の子会社などの内部統制状況などについて説明を受け、必要に応じて監査役自らが調査を行っている。

②会計監査

当社は、商法に基づく会計監査および証券取引法に基づく会計監査を監査法人トーマツに依頼しているが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように措置をとっている。当社は、同監査法人との間で商法監査と証券取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成はつぎのとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 吉川郁夫、安藤泰蔵、玉井照久

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、米国公認会計士 2名、会計士補 14名、その他 3名

(5) 役員報酬等および監査報酬等

当期における役員報酬等および監査報酬等の内容は以下のとおりである。

①役員報酬等の内容

当社の取締役および監査役に支払った報酬等

取締役 (支給人員 9名) 590百万円

監査役 (" 4名) 79百万円

計 (" 13名) 669百万円

なお、上の金額には、平成17年6月23日開催の定時株主総会で決議された取締役賞与および平成17年6月23日付取締役退任者への退職慰労金を含む。

②監査報酬等の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する当社および連結子会社が支払うべき報酬等の金額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 121百万円 (うち当社 80百万円)

上記以外の業務に基づく報酬 31百万円 (うち当社 11百万円)

計 152百万円

(6) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

前社外取締役橋本昌三氏 (平成17年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任) は、第69期における当社社外取締役在任期間中、株式会社野村総合研究所の取締役会長であり、当社は同社から経営等のコンサルティングを受けている。社外取締役井上礼之氏はダイキン工業株式会社の代表取締役会長兼CEOであり、当社と同社の間には製品の販売等の取引関係がある。また、社外取締役北城恪太郎氏は日本アイ・ビー・エム株式会社の代表取締役会長であり、当社と同社の間には情報システムの運用委託およびコンサルティング等の取引関係がある。しかし、いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外監査役と当社との取引などの関係はない。

(7) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

本件取組みの最近1年間における主な実施状況はつぎのとおりである。

- ・執行役員の位置づけを整理し、執行役員制度・処遇の改定を実施した。
- ・「企業倫理行動ガイドライン (日本・北米・欧州・中国・アジアパシフィック版)」に基づき、当社グループ内の国内はもとより、海外の現地経営幹部に対する研修を実施している。
- ・平成17年度には、株主をはじめとするステークホルダーからの情報開示のより高いニーズに応えるために、証券取引所の適時開示規則の基準より厳格なオムロン独自の情報開示の方針ならびに開示基準を検討してきた。この結果を受けて、平成18年6月にはオムロン独自の情報開示基準を定めるとともに、社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、グループ全体の情報開示に関する活動を監視している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

① 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）附則（平成14年内閣府令第11号）第3項の規定により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて作成している。

ただし、セグメント情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成している。

② 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）および当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）および当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第68期 (平成17年3月31日)		第69期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記Ⅰ－F)	80,619		52,285	
受取手形及び売掛金	(注記Ⅰ－B)	124,409		139,001	
貸倒引当金	(注記Ⅰ－F)	△2,757		△2,653	
たな卸資産	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－A)	68,585		74,958	
繰延税金	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－J)	17,240		18,571	
その他の流動資産		7,844		10,151	
流動資産合計		295,940	50.6	292,313	49.6
有形固定資産					
土地	(注記Ⅰ－B, F)	43,794		46,571	
建物及び構築物		110,367		117,414	
機械その他		143,111		159,254	
建設仮勘定		5,946		8,180	
減価償却累計額		△148,529		△163,802	
有形固定資産合計		154,689	26.4	167,617	28.5
投資その他の資産					
関連会社に対する投資 及び貸付金	(注記Ⅰ－D)	17,343		16,135	
投資有価証券	(注記Ⅰ－B, F,Ⅱ－B)	49,764		62,477	
施設借用保証金		8,595		8,553	
繰延税金	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－J)	41,499		15,892	
その他の資産	(注記Ⅰ－B, F,Ⅱ－D)	17,599		26,074	
投資その他の資産合計		134,800	23.0	129,131	21.9
資産合計		585,429	100.0	589,061	100.0

区分	注記 番号	第68期 (平成17年3月31日)		第69期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
短期借入金	(注記Ⅱ－E)	12,424		2,468	
支払手形及び買掛金・未払金		75,866		85,224	
未払費用		26,701		28,683	
未払税金		12,724		12,288	
その他の流動負債	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－J)	24,770		26,701	
一年以内に返済予定の 長期債務	(注記Ⅱ－E)	10,503		296	
流動負債合計		162,988	27.8	155,660	26.4
長期債務	(注記Ⅱ－E)	1,832	0.4	1,049	0.2
繰延税金	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－J)	1,199	0.2	673	0.1
退職給付引当金	(注記Ⅰ－B, F,Ⅱ－G)	111,988	19.1	67,046	11.4
その他の固定負債		63	0.0	571	0.1
少数株主持分		1,549	0.3	1,125	0.2
負債合計		279,619	47.8	226,124	38.4
資本の部					
資本金	(注記Ⅰ－B, F,Ⅱ－H)	64,100	10.9	64,100	10.9
普通株式					
授権株式数					
第68期		487,000,000株			
第69期		487,000,000株			
発行済株式数					
第68期		249,121,372株			
第69期		249,121,372株			
資本剰余金		98,726	16.9	98,724	16.7
利益準備金		7,649	1.3	8,082	1.4
その他の剰余金		199,551	34.1	227,791	38.7
その他の包括利益 (△損失)累計額	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－M)	△41,009	△7.0	△2,971	△0.5
自己株式		△23,207	△4.0	△32,789	△5.6
第68期		11,101,591株			
第69期		14,676,607株			
資本合計		305,810	52.2	362,937	61.6
負債・資本合計		585,429	100.0	589,061	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記Ⅰ－F)		608,588	100.0		626,782	100.0
売上原価及び費用							
売上原価	(注記Ⅱ－G)	358,817			389,368		
販売費及び一般管理費	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－G)	144,219			161,310		
試験研究開発費	(注記Ⅱ－G)	49,441			55,315		
厚生年金基金代行返上に 伴う債務返還差額	(注記Ⅱ－G)	—			△41,339		
支払利息及び受取利息 —純額—	(注記Ⅱ－E, N)	△216			△609		
為替差損益—純額—	(注記Ⅰ－F)	75			1,306		
その他費用(△収益)—純額—	(注記Ⅱ－I)	3,704	556,040	91.4	△2,921	562,430	89.7
法人税等・少数株主損益 及び会計方針変更による 累積影響額調整前純利益			52,548	8.6		64,352	10.3
法人税等	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－J)		22,108	3.6		27,238	4.4
少数株主損益及び会計方針 変更による累積影響額 調整前純利益			30,440	5.0		37,114	5.9
少数株主損益			264	0.0		150	0.0
会計方針変更による 累積影響額調整前純利益			30,176	5.0		36,964	5.9
会計方針変更による 累積影響額(税効果考慮後)	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－G)		—			1,201	0.2
当期純利益			30,176	5.0		35,763	5.7
1株当たり利益	(注記Ⅰ－B, Ⅱ－L)						
基本的							
会計方針変更による 累積影響額調整前純利益			126.5円			156.2円	
当期純利益			126.5円			151.1円	
希薄化後							
会計方針変更による 累積影響額調整前純利益			124.8円			156.1円	
当期純利益			124.8円			151.1円	

③ 【連結包括損益計算書】

区分	注記 番号	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期純利益			30,176		35,763
その他の包括利益 —税効果考慮後	(注記Ⅱ—M)				
為替換算調整額			5,071		9,201
最小退職年金債務調整額			4,115		19,940
売却可能有価証券未実現利益					
未実現利益当期発生額		1,274		10,905	
減損に伴う当期損益への 組替修正額		13		287	
売却に伴う当期損益への 組替修正額		△465	822	△2,430	8,762
デリバティブ純利益 (△純損失)					
キャッシュ・フローヘッジとし て指定されたデリバティブにか かる当期発生純損失		△1,004		△1,282	
実現額の当期損益への 組替修正額		546	△458	1,417	135
その他の包括利益計			9,550		38,038
包括利益	(注記Ⅰ—F)		39,726		73,801

④ 【連結株主持分計算書】

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第67期末現在	249,109,236	64,082	98,705	7,450	175,296	△50,559	△20,264
当期純利益					30,176		
配当金 (1株当たり24円00銭)					△5,713		
利益準備金繰入				199	△199		
その他の包括利益(△損失)						9,550	
自己株式の取得							△3,065
自己株式の売却			3				16
転換社債の転換	12,136	18	19				1
ストックオプションの行使			△1		△9		105
第68期末現在	249,121,372	64,100	98,726	7,649	199,551	△41,009	△23,207
当期純利益					35,763		
配当金 (1株当たり30円00銭)					△7,078		
利益準備金繰入				433	△433		
その他の包括利益(△損失)						38,038	
自己株式の取得							△10,075
自己株式の売却			1				2
ストックオプションの行使			△3		△12		491
第69期末現在	249,121,372	64,100	98,724	8,082	227,791	△2,971	△32,789

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 当期純利益		30,176		35,763
2 営業活動によるキャッシュ・フロー と当期純利益の調整				
(1) 減価償却費	28,642		30,825	
(2) 固定資産除売却損(純額)	918		42	
(3) 固定資産の減損	614		—	
(4) 投資有価証券売却益(純額)	△987		△4,302	
(5) 投資有価証券及びその他の資産の減損	366		757	
(6) 貸倒損失	140		—	
(7) 厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額	—		△41,339	
(8) 退職給付引当金	1,956		29,254	
(9) 繰延税金	1,715		3,962	
(10) 少数株主損益	264		150	
(11) 持分法投資損益	1,483		493	
(12) 事業売却益	—		△194	
(13) 会計方針変更による累積影響額	—		1,201	
(14) 資産・負債の増減				
① 受取手形及び売掛金の増加	△2,762		△9,629	
② たな卸資産の増加	△1,964		△2,098	
③ その他の資産の減少(△増加)	934		△560	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の増加(△減少)	△4,908		7,079	
⑤ 未払税金の増加(△減少)	2,423		△685	
⑥ 未払費用及びその他流動負債の増加	2,114		1,411	
(15) その他(純額)	△48		△431	
営業活動によるキャッシュ・フロー		61,076		51,699
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期投資及び投資有価証券の売却による収入	1,867		6,830	
2 短期投資及び投資有価証券の取得	△267		△1,294	
3 資本的支出	△38,579		△40,560	
4 施設借用保証金の減少	221		161	
5 有形固定資産の売却による収入	4,343		1,981	
6 少数株主持分の買取	△515		△200	
7 関連会社に対する投資及び貸付金の減少(△増加)	△1,233		251	
8 事業の売却(現金流出額との純額)	△1,111		△544	
9 事業の買取(現金取得額との純額)	△776		△9,645	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△36,050		△43,020
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の減少	△3,860		△11,813	
2 長期債務の増加	1,924		318	
3 長期債務の返済	△30,238		△11,012	
4 親会社の支払配当金	△5,611		△6,190	
5 少数株主への支払配当金	△59		△28	
6 自己株式の取得	△2,954		△10,075	
7 自己株式の売却	19		3	
8 ストックオプションの行使	95		477	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△40,684		△38,320
IV 換算レート変動の影響		1,218		1,307
現金及び現金同等物の増減額		△14,440		△28,334
期首現金及び現金同等物残高		95,059		80,619
期末現金及び現金同等物残高		80,619		52,285
営業活動によるキャッシュ・フローの追記				
1 支払利息の支払額		1,098		898
2 当期税金の支払額		17,815		23,843
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記				
1 資本的支出に関連する債務		2,671		3,220
2 転換社債の転換による株式発行		38		—
3 共同新設分割による関連会社への 資産・負債の承継		16,270		—

連結財務諸表注記事項

I 重要な会計方針の概要

A 連結財務諸表の作成基準

当連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる要求に基づき、米国において一般に認められる会計原則(会計研究公報(A R B)、会計原則審議会(A P B)意見書、財務会計基準審議会(F A S B)基準書等)に基づいて作成している。ただし、セグメント情報は「連結財務諸表規則」に基づいて作成しており、F A S B基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成していない。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

B 我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

1 有価証券および投資

提出会社の財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に係る会計基準」を適用している。当連結財務諸表では、F A S B基準書第115号「特定の負債有価証券及び持分有価証券投資の会計」を適用しており、本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期186百万円(損失)、第69期221百万円(損失)である。

2 受取手形割引高

受取手形割引高は、提出会社の財務諸表では偶発債務として注記されているが、当連結財務諸表ではF A S B基準書第125号の規定に基づいて受取手形及び短期借入金にそれぞれ含めて表示している。

3 退職給付引当金

提出会社の財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。当連結財務諸表ではF A S B基準書第87号「事業主の年金会計」に従って計上している。なお、厚生年金基金の代行部分の返上について、提出会社の財務諸表では「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)、当連結財務諸表では「発生問題専門委員会(E I T F)基準書第03-2号(日本政府への厚生年金基金代行部分返上の会計処理)」に従って会計処理を行った。

本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期1,118百万円(利益)、第69期1,821百万円(利益)である。

4 新株および社債発行費用

提出会社の財務諸表では、発行時に全額費用処理している。当連結財務諸表では、新株発行費用については税効果調整後、資本剰余金より控除し、また、社債発行費用については繰延資産として処理し、かつ、転換社債発行に係るもののうち、株式に転換された部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金より控除している。本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期26百万円(損失)、第69期は影響なしである。

5 有給休暇の処理

当連結財務諸表では、F A S B 基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上しており、本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期33百万円(損失)、第69期19百万円(損失)である。

6 役員賞与の処理

当連結財務諸表では、繰上げ方式により販売費及び一般管理費として未払計上している。本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期187百万円(損失)、第69期206百万円(損失)である。

7 のれんおよびその他の無形資産

当連結財務諸表では、F A S B 基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損テストを実施している。我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠してのれん(持分法適用会社に発生したものを含む)の償却期間を5年とした場合と比較して、本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期348百万円(利益)、第69期1,543百万円(利益)である。

8 長期性資産

提出会社の財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)を適用している。また、固定資産の減損については、当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。当連結財務諸表ではF A S B 基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期1,131百万円(利益)、第69期1,664百万円(利益)である。

9 表示様式

- (1) 連結剰余金計算書の表示の範囲を拡大し、資本の部に含まれる全ての項目について「連結株主持分計算書」として開示している。
- (2) 連結損益計算書の下に、1株当たり利益を表示している。
- (3) 我国の連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり純資産額は、米国会計原則では要求されていないが、第68期末現在1,285円、第69期末現在1,548円である。

C 連結の範囲

当連結財務諸表には、全ての子会社(第68期末142社、第69期末144社)が含まれている。
なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：第68期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計17社
第69期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計17社

なお、持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

E 子会社の事業年度

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は第69期18社(第68期16社)であり、これらのうち15社(第68期13社)については、連結決算日の財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成している。この決算日の差異により生じる連結会社相互間の重要な取引の差異については、必要な調整を行っている。

F 会計処理基準

1 現金及び現金同等物

当社は現金および要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い追加型公社債投資信託の受益証券、定期預金、現先短期貸付金、およびコマーシャルペーパー等を「現金及び現金同等物」と定義している。

2 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

3 有価証券および投資

FASB基準書第115号「特定の負債有価証券及び持分有価証券投資の会計」に基づき、当社および子会社の保有する市場性のある有価証券は売却可能有価証券に区分され、未実現損益を反映させた公正価額で評価をし、未実現損益は関連税額控除後の金額で資本の部のその他の包括利益(△損失)累計額に含めて表示している。

売却可能有価証券のうち、その公正価額の下落が一時的でないものについては、公正価額まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めている。基本的に公正価額が9ヶ月連続して帳簿価額を下回った場合、公正価額の下落が一時的でないものと判断しているが、公正価額の回復可能性、保有目的および下落率等その他の要素も考慮している。

売却原価の算定は、移動平均法によっている。

4 たな卸資産

たな卸資産は低価法(取得価額の算定方法は先入先出法による)により評価している。

5 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに定率法(ただし、海外子会社の一部は定額法)で算出している。建物および構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

6 のれん及びその他の無形資産

当社および子会社はFASB基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え少なくとも年1回の減損テストを行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、耐用年数が特定できるまでは減損テストが行われる。

7 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できないかもしれないという事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される将来のキャッシュ・フロー純額(現在価値への割引前)と比較することにより測定される。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

8 退職給付引当金

FASB基準書第87号の規定に従って計上している。詳細については平成15年に改正されたFASB基準書第132号に基づいて開示しており、「Ⅱ 主な科目の内訳及び内容の説明」に記載のとおりである。

なお、当社および一部の国内子会社は、年金会計における予測給付債務および年金資産の測定日について、従来は12月31日を測定日としてきたが、当連結会計年度より3月31日に変更した。この変更は、年金会計に及ぼす各種制度変更や人員の増減などの実態をより適時に予測給付債務および退職給付費用に反映させることを目的としている。この変更に伴い、会計方針変更による累積影響額(税効果考慮後)を第69期に計上したことにより、当期純利益が1,201百万円減少している。

9 収益の認識

当社および子会社は、商品の配達、商品の所有権の移転、売価の決定あるいは確定、債権の回収が可能であることなど納得性のある事象の発生をもって、収益の認識をしている。これらの事象は、顧客の商品受領時やサービスの提供時点で条件が満たされる。

10 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第68期8,718百万円、第69期10,290百万円である。

11 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費及び取扱手数料の金額は、第68期7,720百万円、第69期7,627百万円である。

12 株式による報酬

当社は、従業員への株式に基づく報酬の会計処理について、APB意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理」に規定される本源的価値法を適用しており、FASB基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」に規定される開示を行っている。

第69期末現在、当社には株式に基づく従業員への報酬制度があり、詳細は「Ⅱ 主な科目の内訳及び内容の説明 H 資本」に記載している。これらの制度においては、ストックオプションの権利行使価格が権利付与日の株価を上回るため、株式に基づく従業員への報酬費用は損益認識されない。

株式に基づく従業員への報酬について、当社がFASB基準書第123号に規定される公正価値法による会計処理を行ったと仮定した場合、当期純利益および1株当たり当期純利益に与える影響は以下のとおりである。

	第68期(百万円)	第69期(百万円)
報告された当期純利益	30,176	35,763
控除：		
公正価値法により算定される株式に基づく従業員への報酬費用の合計	101	73
仮定による当期純利益	30,075	35,690
1株当たり当期純利益		
基本的—報告額	126.5円	151.1円
基本的—仮定額	126.1円	150.8円
希薄化後—報告額	124.8円	151.1円
希薄化後—仮定額	124.3円	150.7円

13 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異を反映している。繰越欠損金や繰延税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があるとして認められる部分について認識している。

税率の変更に伴う繰延税金資産および繰延税金負債への影響は、公布日の属する事業年度において損益認識している。

14 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他流動負債として計上している。この負債は、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

15 デリバティブ

当社および子会社は、FASB基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理」、FASB基準書第138号「特定のデリバティブ商品および特定のヘッジに関する会計処理(FASB基準書第133号の修正)」およびFASB基準書第149号「FASB基準書第133号の修正」を適用している。これらの基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引および通貨オプション取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ(「キャッシュ・フロー」ヘッジまたは「外貨」ヘッジ)に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引および通貨オプション取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益(△損失)に計上される。

16 海外子会社の財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の財務諸表は、FASB基準書第52号「外貨換算」に基づいて資産・負債項目は決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として資本の部のその他の包括利益(△損失)累計額に含めて計上している。

17 利益処分項目の取扱い

利益処分項目の取扱いは、繰上げ方式によっている。

18 包括損益

F A S B基準書第130号「包括利益の報告」を適用している。包括損益は当期純損益および、為替換算調整額の変動、最小退職年金債務調整額の変動、売却可能有価証券未実現損益の変動ならびに、デリバティブ純損益の変動からなり、「連結包括損益計算書」に記載している。

19 会計上の見積り

連結財務諸表の作成にあたっては、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および当該期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際は、これらの見積りと異なる場合がある。

20 新会計基準

平成17年5月に、米国財務会計基準審議会は、F A S B基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正－A P B意見書第20号およびF A S B基準書第3号の差し替え」を発行した。F A S B基準書第154号は、A P B意見書第20号「会計上の変更」とF A S B基準書第3号「中間財務諸表における会計上の変更の報告」を差し替え、会計上の変更及び誤謬の修正に係る会計処理および報告に関する指針を提供しており、会計上の変更及び誤謬の修正の報告について遡及適用、もしくは実務上可能な範囲で遡及して適用することを要求している。F A S B基準書第154号は、平成17年12月15日より後に開始する事業年度より適用となるが、この規定の適用による当社および子会社への影響は軽微である。

平成17年11月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会職員意見書第115－1号および第124－1号「一時的でない減損の意味と特定の投資に対するその適用」（以下「意見書第115－1号」という。）を発行した。意見書第115－1号は、特定の負債証券および持分証券への投資が減損しているかどうかの判定、減損が一時的ではないかどうかの判定および減損損失の測定に関する指針を提供している。また、意見書第115－1号は一時的でない減損が認識された後の会計処理について規定しており、一時的でない減損が認識されなかった場合の未実現損失について特定の開示を要求している。意見書第115－1号は、平成17年12月15日より後に開始する事業年度より適用となるが、この規定の適用による当社および子会社への影響は軽微である。

II 主な科目の内訳及び内容の説明

A たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

項目	第68期末(百万円)	第69期末(百万円)
製 品	38,893	40,613
仕 掛 品	10,882	14,286
材 料	18,810	20,059
合 計	68,585	74,958

B 有価証券および投資

FASB基準書第115号「特定の負債有価証券及び持分有価証券投資の会計」に基づき、当社および子会社の保有する市場性のある有価証券は、売却可能有価証券に区分され、未実現損益を反映させた公正価額で計上している。

投資有価証券は負債証券および持分証券を含んでおり、そのうち市場性のある有価証券の取得原価または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第68期末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,064	237	—	1,301
持分証券	24,600	19,584	△381	43,803
投資有価証券計	25,664	19,821	△381	45,104

(*) 負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

第68期末現在における売却可能有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年超5年以内	1,064	1,301

第68期末時点で、継続して未実現損失の状態にある投資有価証券の総未実現損失額と公正価額の期間別集計は以下のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価値 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券		
持分証券	3,671	△381

第68期末時点で、継続して12ヵ月を超えて未実現損失の状態にある投資有価証券はない。

第69期末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,067	413	—	1,480
持分証券	22,302	33,770	—	56,072
投資有価証券計	23,369	34,183	—	57,552

(*) 負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

第69期末現在における売却可能有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年超5年以内	1,067	1,480

第69期末時点で、未実現損失の状態にある売却可能有価証券はない。

売却可能有価証券の未実現損益(純額、関連税額控除後)は第69期において8,762百万円増加し、第68期において822百万円増加した。

第69期における売却可能有価証券の売却収入は、6,511百万円(第68期1,638百万円)であり、それらの売却益は4,119百万円(第68期788百万円)、売却損はなし(第68期売却損はなし)である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は、第69期487百万円(第68期22百万円)である。

第68期末時点および第69期末現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額はそれぞれ4,660百万円および4,925百万円である。第69期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は4,812百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もる事が実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

C 買収

2005年6月、当社は当社の子会社であるオムロンヘルスケア株式会社を通じ、コーリンメディカルテクノロジー株式会社（CMT）の発行済株式100%を8,943百万円で取得した。CMT取得の目的は、医療機関向け医療機器事業の獲得による事業拡大とシナジー追求および予防医療市場の創造を主な目的としている。

第69期の連結財務諸表には、取得した日以降のCMTの損益が含まれている。取得した資産および負債の取得日における見積公正価額は次のとおりである。

内訳	見積公正価額 (百万円)
流動資産	4,339
有形固定資産	996
投資その他の資産	6,747
流動負債	△2,958
固定負債	△181
純資産	8,943

なお、投資その他の資産には、取得したのれん6,554百万円を含んでいる。

D のれん及びその他の無形資産

1 のれんを除く無形資産は以下のとおりである。

	第68期末(百万円)		第69期末(百万円)	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却対象無形資産：				
ソフトウェア	27,535	16,150	31,031	19,414
その他	4,113	3,277	3,583	2,408
合計	31,648	19,427	34,614	21,822

2 第68期末および第69期末現在における非償却無形資産の金額に重要性はない。

3 第69期の償却費合計は5,235百万円(第68期4,827百万円)である。次期以降5年間における見積り償却費は、第70期4,301百万円、第71期3,704百万円、第72期2,650百万円、第73期1,425百万円、第74期507百万円である。

- 4 第69期におけるのれんの帳簿価額の変動は次のとおりである。

	第69期(百万円)
期首残高	1,314
当期取得額	7,633
為替換算調整額	38
期末残高	8,985

第68期末におけるのれんの計上額および第68期におけるのれんの変動に重要性はない。

E 短期借入金及び長期債務

- 1 短期借入金の期末残高に係る支払利息の加重平均利率は、第69期末現在3.7%(第68期末現在1.0%)である。

- 2 長期債務の内訳は、次のとおりである。

内訳	第68期末(百万円)	第69期末(百万円)
無担保借入金 最終返済 平成18年 利率 第68期末 0.4%~3.8%	10,779	—
その他	1,556	1,345
合計	12,335	1,345
一年内返済予定額	10,503	296
長期債務	1,832	1,049

- 3 長期債務の年度別返済予定額は、次のとおりである。

第68期末(百万円)		第69期末(百万円)	
第69期	10,503	第70期	296
第70期	697	第71期	53
第71期	535	第72期	50
第72期	191	第73期	51
第73期	136	第74期	53
第74期以降	273	第75期以降	842
合計	12,335	合計	1,345

- 4 第69期の短期借入金および長期債務に係る支払利息の費用計上額は898百万円(第68期1,083百万円)である。

F リース

第68期末および第69期末において、重要なキャピタル・リース契約はない。

当社および子会社は、主として事務所および設備につき、オペレーティング・リース契約を締結している。リース期間が満了すれば、通常、更新または他のリースにより借り替えがなされる。期末における解約不能リースの将来最小賃借料支払額に関する情報は次のとおりである。

第68期末(百万円)		第69期末(百万円)	
第69期	2,799	第70期	2,612
第70期	2,609	第71期	2,243
第71期	2,292	第72期	1,672
第72期	1,748	第73期	1,468
第73期	1,640	第74期	1,598
第74期以降	14,421	第75期以降	11,485
合計	25,509	合計	21,078

第69期の賃借料の総額は、11,862百万円(第68期11,151百万円)である。

G 退職給付関連費用

当社および国内子会社は、大部分の国内従業員を対象として退職一時金および退職年金制度を採用している。当社では第68期より、大部分の国内子会社では第69期よりポイント制を含む新しい退職給付制度を導入している。

平成15年1月、E I T FはE I T F基準書第03—2号「日本政府への厚生年金基金代行部分返上の会計処理」について最終合意に至った。E I T F基準書第03—2号は、日本の厚生年金保険法により設置された確定給付型年金制度である厚生年金基金代行部分の日本政府への返上についての会計処理を規定している。

厚生年金基金の代行部分の返上は4段階のフェーズに区分される。E I T F基準書第03—2号は加算部分を含む全体の制度からの代行部分の一連の分離行為について、給付債務および関連する年金資産の代行部分の政府への返還が完了した時点において、単一の清算取引の完了として会計処理することを要求している。政府へ返還されるべき債務と資産との差額は、政府からの補助金として会計処理される。

厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日に過去分支給義務免除の認可を受け、平成17年9月29日に政府に返還額(最低責任準備金)の納付を行い、E I T F基準書第03—2号に従って会計処理を行った結果、当連結会計年度に、代行部分の累積給付債務と関連する年金資産との差額41,339百万円を厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額として計上した。さらに、代行部分に対応する将来昇給分である予測給付債務と累積給付債務の差額8,870百万円を純期間年金費用の戻しとして、また未認識保険数理差異残高の代行部分相当額の一括償却38,294百万円を清算損失として認識し、将来昇給分の戻しと清算損失の合計額29,424百万円のうち、15,975百万円を売上原価に、8,635百万円を販売費及び一般管理費に、4,814百万円を試験研究開発費に計上した。

(1) 予測給付債務と年金資産の状況

退職一時金および退職年金制度を採用している会社の保険数理に基づいて計算された予測給付債務および年金資産の公正価額の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりである。

項目	第68期(百万円)	第69期(百万円)
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	259,647	246,950
勤務費用(従業員拠出控除後)	5,822	3,979
利息費用	5,022	3,926
厚生年金基金代行部分の返上	—	△91,963
測定日変更による影響額	—	2,424
制度改訂	△15,546	△7,745
保険数理差異	△3,428	2,594
給付支払	△3,544	△3,659
清算支払	△1,023	△1,975
期末予測給付債務	246,950	154,531
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価額	117,171	121,121
年金資産の実際収益	1,146	7,668
厚生年金基金代行部分の返上	—	△41,753
測定日変更による影響額	—	1,496
事業主拠出	6,348	5,573
給付支払	△3,544	△2,843
清算支払	—	△1,975
期末年金資産公正価額	121,121	89,287
年金資産の積立状況：		
年金資産を上回る予測給付債務	△125,829	△65,244
未認識保険数理差異	107,487	62,151
未認識過去勤務収益	△17,812	△23,414
正味認識額	△36,154	△26,507
連結貸借対照表計上額：		
当該制度に係る退職給付引当金	△107,278	△62,672
その他の包括損失累計額	71,124	36,165
正味認識額	△36,154	△26,507
期末累積給付債務	228,399	151,959

当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、以下の項目により構成されている。

項目	第68期(百万円)	第69期(百万円)
勤務費用(従業員拠出控除後)	5,822	3,979
予測給付債務に係る利息費用	5,022	3,926
年金資産の期待収益	△4,301	△3,620
償却費用	2,565	2,336
厚生年金基金代行返上に伴う清算損失	—	38,294
将来昇給分の戻入額	—	△8,870
合計	9,108	36,045

F A S B 基準書第87号「事業主の年金会計」の規定によると、累積給付債務が年金資産の公正価値と退職給付引当金の合計額を超える額について、追加最小退職年金債務を認識する。最小退職年金債務の変動額は、関連税額控除後の金額でその他の包括利益(△損失)に含まれる。未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却期間は15年としている。

(2) 測定日

退職給付および年金制度の大部分を占める当社および一部の国内子会社は、従来は12月31日を測定日としてきたが、当連結会計年度より3月31日に変更した。この変更は、年金会計に影響を及ぼす各種制度変更や人員の増減などの実態をより適時に予測給付債務および退職給付費用に反映することを目的としている。この変更に伴い、会計方針変更による累積影響額(税効果考慮後)を第69期に計上したことにより、当期純利益が1,201百万円減少している。

(3) 給付債務の数理計算に用いた基本的な前提条件

項目	第68期	第69期
割引率	2.0%	2.0%
将来の昇給率	2.0%	2.0%

(4) 年金費用の数理計算に用いた基本的な前提条件

	第68期	第69期
割引率	2.0%	2.0%
給与水準の予想上昇率	2.0%	2.0%
年金資産の長期期待収益率	3.0%	3.0%

当社は、将来収益に対する予測や過去の運用実績に基づき長期期待収益率を設定している。

(5) 年金資産

	第68期	第69期
現預金	20.0%	0.1%
持分有価証券	15.9%	23.9%
負債有価証券	42.4%	46.1%
生保一般勘定	10.3%	14.1%
その他	11.4%	15.8%
合計	100.0%	100.0%

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されている。また、当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分有価証券および負債有価証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを算定している。

年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分有価証券および負債有価証券に投資される。

年金資産の目標配分割合は、持分有価証券が20%、負債有価証券および生保一般勘定が66%、その他が14%である。第68期の年金資産の構成が目標配分割合と乖離しているのは、厚生年金基金の代行返上に備え、現預金を多く保有していたためである。

当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。当社は年金資産の長期期待運用収益率を達成する為に、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直す。

なお、当社普通株式が、平成16年12月31日現在で総額10百万円(年金資産全体の0.01%)、平成18年3月31日現在で総額11百万円(年金資産全体の0.01%)、それぞれ持分有価証券の中に含まれている。

(6) 予想将来給付額

予想将来給付額は、以下のとおりである。

	(百万円)
第70期	4,531
第71期	5,547
第72期	6,108
第73期	6,525
第74期	6,448
第75期～第79期	34,649

(7) キャッシュフロー

当社および子会社は、第70期中に国内の退職給付および年金制度に対して、5,478百万円の拠出を予定している。また、当社は、第70期中に当社保有株式16,019百万円を退職給付信託に拠出し、信託設定することを予定している。

欧州子会社は、一部の従業員を対象とした確定給付型年金制度を採用している。この制度に係る予測給付債務および年金資産の公正価額の残高は、第68期末現在、それぞれ1,979百万円、1,599百万円、第69期末現在、それぞれ2,812百万円、2,020百万円である。

当社および子会社には、その他の退職給付制度もある。これらの制度では、従業員の退職時に退職一時金が支給される。ただし、退任取締役および退任監査役については、支給前に株主総会での承認が必要となる。連結貸借対照表では、これらの制度に係る債務として、期末要支給額を退職給付引当金に計上しており、期末要支給額は当該制度に係る期末累積給付債務を超えるものである。

日本における拠出型給付制度以外の制度に係る退職給付引当金の残高は、第68期末現在4,710百万円、第69期末現在4,374百万円である。また、これらの制度に係る退職給付関連費用は、第68期1,241百万円、第69期618百万円である。

H 資本

当社は、当社の特定の取締役および使用人に対し、定額ストックオプション制度により当社の普通株式を購入できるオプションを付与している。この制度では、それぞれのオプションの権利行使価格は、権利付与日の当社普通株式の市場価格を上回り、付与日の5年後に権利行使期限が到来する。また、通常、付与日の2年後に権利確定し、権利行使可能となる。第69期末における当社の定額ストックオプション制度の概要および関連する情報は次のとおりである。

定額オプション	株式数(株)	加重平均行使価格(円)	期中に権利付与したオプションの加重平均公正価額(円)
第67期末現在未決済	1,089,000	2,357	194
権利付与	219,000	2,580	
権利行使	△46,000	1,839	
権利行使	△5,000	1,913	
権利行使期限切れ	△11,000	1,839	
第68期末現在未決済	1,246,000	2,421	415
権利付与	213,000	2,550	
権利行使	△95,000	2,306	
権利行使	△117,000	1,913	
権利行使	△14,000	2,435	
権利行使期限切れ	△260,000	2,936	
第69期末現在未決済	973,000	2,384	

	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
第68期末現在権利行使可能オプション	823,000	2,376
第69期末現在権利行使可能オプション	541,000	2,239

第69期末現在の定額ストックオプションに関する情報は次のとおりである。

未決済オプション				権利行使可能オプション	
行使価格の範囲(円)	株式数(株)	加重平均残存契約期間(年)	加重平均行使価格(円)	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
2,306	197,000	0.25	2,306	197,000	2,306
1,913	154,000	1.25	1,913	154,000	1,913
2,435	190,000	2.25	2,435	190,000	2,435
2,580	219,000	3.25	2,580	—	—
2,550	213,000	4.25	2,550	—	—
1,913~2,580	973,000	2.35	2,384	541,000	2,239

付与日におけるオプションの公正価額は、以下の前提に基づきブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルにより算出している。

	第68期	第69期
非危険利子率(%)	0.628	1.540
予想変動率(%)	10.0	23.0
予想配当利回り(%)	0.783	0.982
予想期間(年)	3.5	3.5

当社が用いたブラック・ショールズ・オプション価格形成モデルは、権利確定期間の設定がなく、かつ、売買可能なオプションの公正価額を見積る際に使用するために考案されたものである。さらに、オプション価格算定にあたっては、株価の予想変動率を含む極めて主観的な仮定が必要となる。当社の経営者の意見では、当社のストックオプションは、市場で売買されるオプションとは大きく異なる性質を有しており、また、主観的な仮定を変更した場合、公正価額の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、現存するいくつかの価格算定モデルは、当社のストックオプションの公正価額を測定するうえで、必ずしも単一の信頼しうる方法を提供するものではない。

I その他費用（△収益）

その他費用（△収益）—純額—の内訳は、次のとおりである。

項目	第68期(百万円)	第69期(百万円)
事業再編費用	1,767	749
持分法投資損失	1,483	493
投資有価証券及びその他の資産の減損	366	757
投資有価証券売却益(純額)	△987	△4,302
固定資産除売却損(純額)	918	42
有形固定資産の減損	614	—
事業売却益(純額)	—	△194
その他(純額)	△457	△466
合計	3,704	△2,921

第68期において、一部の土地および建物(主として、遊休資産)について、減損が生じていると判断され、公正価額まで評価減が実施された。なお、見積公正価額は主として独立した土地および建物の不動産鑑定によっている。

J 法人税等

法人税等の内訳は次のとおりである。

内訳	第68期(百万円)	第69期(百万円)
当期税額	20,393	23,276
繰延税額	2,160	3,947
繰延税金資産に係る期首評価引当金の 変更影響額	△445	15
合計	22,108	27,238

第68期および第69期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は、法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益に対して、次の事由により我国の法定実効税率とは異なっている。

内訳	第68期(%)	第69期(%)
我国の法定実効税率	41.0	41.0
増加(△減少)理由		
税務申告上の社外流出	3.0	0.9
税額控除試験研究費等	△3.4	△3.5
税効果が認識されていない 子会社の当期損失	1.5	0.4
海外子会社の税率差	△0.9	3.2
繰延税金資産に係る 期首評価引当金の変更影響	0.9	0.0
その他(純額)	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	42.3

第68期末および第69期末の繰延税金資産および負債計上の原因となった一時差異および繰越欠損金等の主なものは、次のとおりである。

項目	第68期(百万円)		第69期(百万円)	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
たな卸資産の評価	2,735	—	3,418	—
未払賞与及び有給休暇費用	5,206	—	5,165	—
退職給付引当金	15,133	—	11,534	—
事業税	1,329	—	1,292	—
未実現損益の消去	2,790	—	3,293	—
有価証券の評価	—	7,954	—	13,998
有形固定資産	1,410	—	808	—
貸倒引当金	1,133	42	814	19
最小退職年金債務の調整	29,161	—	14,827	—
その他の一時差異	8,499	3,814	9,998	3,869
繰越税額控除	4,411	—	4,536	—
繰越欠損金	4,714	—	3,089	—
計	76,521	11,810	58,774	17,886
評価性引当金	△7,268	—	△7,203	—
評価性引当金控除後計	69,253	11,810	51,571	17,886

評価性引当金は、第68期において150百万円増加し、第69期において65百万円減少した。

当社および子会社が有している税務上、将来所得と相殺できる繰越欠損金は、第69期末現在約7,837百万円(第68期末現在12,505百万円)で、その大部分は平成25年までに控除期限が到来する。

国内の子会社および関連会社の留保利益については、受取配当金が概ね非課税であるため、配当受取時の課税に係る繰延税金負債を認識していない。また、海外子会社については、現地での再投資を予定している留保利益につき、同様に繰延税金負債を認識していない。このように繰延税金負債が認識されていない海外子会社の留保利益は、第69期末現在で55,311百万円(第68期末現在54,813百万円)である。

K 外国における活動

海外子会社の売上高および総資産は、次のとおりである。

内 容	第68期(百万円)	第69期(百万円)
売 上 高	220,961	256,116
総 資 産	178,038	209,038

L 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、FASB基準書第128号「1株当たり利益」を適用している。「希薄化後1株当たり会計方針変更による累積影響額調整前純利益」および「希薄化後1株当たり当期純利益」算出における希薄化効果は、分子、分母それぞれ次のとおりである。

分子

	第68期(百万円)	第69期(百万円)
会計方針変更による累積影響額調整前純利益	30,176	36,964
希薄化効果： 第3回無担保転換社債	165	—
希薄化後会計方針変更による累積影響額調整前純利益	30,341	36,964

	第68期(百万円)	第69期(百万円)
当期純利益	30,176	35,763
希薄化効果： 第3回無担保転換社債	165	—
希薄化後当期純利益	30,341	35,763

分母

	第68期(株式数)	第69期(株式数)
加重平均による期中平均発行済普通株式数	238,505,304	236,625,818
希薄化効果： 第3回無担保転換社債 ストックオプション	4,623,997 76,574	— 131,711
希薄化後発行済普通株式数	243,205,875	236,757,529

M その他の包括損益

第68期および第69期におけるその他の包括利益(△損失)累計額の項目別残高は以下のとおりである。

	第68期(百万円)	第69期(百万円)
為替換算調整額		
期首残高	△15,625	△10,554
当期増減額	5,071	9,201
期末残高	△10,554	△1,353
最小退職年金債務調整額		
期首残高	△45,238	△41,123
当期増減額	4,115	19,940
期末残高	△41,123	△21,183
売却可能有価証券未実現利益		
期首残高	10,087	10,909
当期増減額	822	8,762
期末残高	10,909	19,671
デリバティブ純利益(△純損失)		
期首残高	217	△241
当期増減額	△458	135
期末残高	△241	△106
その他の包括利益(△損失)累計額合計		
期首残高	△50,559	△41,009
当期増減額	9,550	38,038
期末残高	△41,009	△2,971

第68期および第69期におけるその他の包括損益に対する税効果の影響は以下のとおりである。

	第68期(百万円)			第69期(百万円)		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
為替換算調整額	5,437	△366	5,071	9,458	△257	9,201
最小退職年金債務調整額	6,974	△2,859	4,115	33,797	△13,857	19,940
売却可能有価証券未実現利益						
未実現利益当期発生額	2,159	△885	1,274	18,469	△7,564	10,905
減損に伴う当期損益への組替修正額	22	△9	13	487	△200	287
売却に伴う当期損益への組替修正額	△788	323	△465	△4,119	1,689	△2,430
未実現利益	1,393	△571	822	14,837	△6,075	8,762
デリバティブ純利益(△純損失)						
キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブにかかる当期発生純損失	△1,702	698	△1,004	△2,173	891	△1,282
実現額の当期損益への組替修正額	929	△383	546	2,400	△983	1,417
純利益(△純損失)	△773	315	△458	227	△92	135
その他の包括利益(△損失)	13,031	△3,481	9,550	58,319	△20,281	38,038

N 金融商品及びリスク管理

第68期末および第69期末現在、当社および子会社の有する金融商品の帳簿価額および見積公正価額は以下のとおりである。

	第68期(百万円)		第69期(百万円)	
	帳簿価額	見積公正価額	帳簿価額	見積公正価額
(デリバティブ取引以外)				
長期債務(1年内返済予定額を含む)	△12,335	△12,356	△1,345	△1,345
(デリバティブ取引)				
その他流動資産(△負債)				
為替予約取引	△402	△402	△751	△751
通貨オプション取引	51	51	36	36

それぞれの金融商品の公正価値の見積りにあたって、実務的には次の方法および仮定を用いている。

(デリバティブ取引以外)

(1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金・未払金
公正価値は帳簿価値とほぼ等しいと見積っている。

(2) 投資有価証券(注記Ⅱ-B)

公正価値は時価または類似証券の時価に基づいて見積算定している。投資に含まれる持分有価証券には容易に確定できる市場価値の無いものがあり、これらの公正価値の見積りは実務上困難である。

(3) 長期債務(一年内返済予定額を含む)

公正価値は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて見積算定している。なお、割引計算に際しては、類似債務を発行する場合、当社および子会社に現在適用される利率を使用している。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の公正価値は、当該取引契約を連結会計年度末に解約した場合に当社および子会社が受領する又は支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価値の見積りにあたり、価格決定あるいは評価モデル使用している。

また、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

キャッシュ・フローヘッジとして指定および認定された為替予約取引および通貨オプション取引の公正価値の変動は、その他の包括利益(△損失)累計額として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一期間において、為替差損—純額—として損益に組替えられる。第69期末現在、為替予約取引および通貨オプション取引に関連してその他の包括利益(△損失)累計額に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

キャッシュ・フローヘッジとして指定され、その他の包括利益(△損失)累計額として報告されている為替予約取引および通貨オプション取引の公正価値の変動の有効部分は、関連税効果控除後で、第68期1,004百万円の損失、第69期1,282百万円の損失である。また、その他の包括利益(△損失)累計額から、デリバティブ商品の性質により為替差損—純額—に組替えられた金額は、関連税効果控除後で、第68期546百万円の利益、第69期1,417百万円の利益である。第68期および第69期において、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

為替予約取引および通貨オプション取引

当社および子会社は、為替変動(主に米ドル、ユーロ)をヘッジするために、為替予約取引および通貨オプション取引を継続的に利用している。契約期間は概ね10カ月以内である。為替予約の取引の信用リスクは、貸借対照表日の当該契約の公正価値によって表される。契約相手は大規模な金融機関であり、そのような信用リスクは小さいと考えている。

第68期末および第69期末における為替予約取引および通貨オプション取引の残高(想定元本)は次のとおりである。

	第68期(百万円)	第69期(百万円)
為替予約取引	37,680	43,521
通貨オプション取引	2,000	2,100

上記の想定元本は、契約当事者間で授受される金額を表したものではなく、デリバティブを利用することによる当社および子会社のリスクを表したものでもない。実際の支払額および受取額は、想定元本を基礎とした契約条件により決定される。

○ 利害関係者取引

当社は代表取締役会長、取締役、執行役員を含む当社の創業者一族の所有する会社と、本社土地建物のオペレーティング・リース契約を締結している。リース契約は2020年まで解約不能であり、リース料は月額106百万円、解約時に返還される保証金は2,600百万円である。なお、同社の不動産売却に伴い当該契約は2006年3月に解消している。当社は第69期に1,166百万円(第68期1,272百万円)のリース料を支払い、保証金の残高は第69期末現在なし(第68期末2,600百万円)である。

P コミットメントおよび偶発債務

第69期末現在、滋賀県草津市に増設する事業所建物新築工事の発注契約に関連し、約714百万円の契約債務がある。

第69期末現在、情報処理運用業務の外部委託契約(2008年まで)に関連し、約9,109百万円の契約債務がある。当契約によると、委託費用は第70期において年額4,591百万円であり、契約最終年度である第71期の年額4,518百万円まで毎年段階的に減額される。また、残存契約期間に係る委託費用の15%のペナルティーを支払うことにより、当該委託契約の解約はいつでも可能である。

当社および一部の子会社は、いくつかの未解決訴訟の被告となっている。しかし、当社および当社の弁護人が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの訴訟が連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと確信している。

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。これらの債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第68期末現在1,350百万円、第69期末現在1,188百万円である。第69期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

グループ外の会社のうち、1社の銀行借入金第68期末現在784百万円、第69期末現在679百万円については、他6社との連帯保証を行っているが、7社間の取り決め書により、当該保証に係る損失については7社均等負担になっている。

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っている。第68期および第69期における製品保証引当金の変動は以下のとおりである。

	第68期(百万円)	第69期(百万円)
期首残高	3,153	2,309
繰入額	2,683	1,586
取崩額(目的使用)	△3,527	△2,217
期末残高	2,309	1,678

Q セグメント情報

以下のセグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成している。

【事業の種類別セグメント情報】

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
① 外部顧客に対する売上高	250,329	101,127	64,558	115,205	50,583	26,786	608,588	—	608,588
② セグメント間の内部売上高	8,747	20,734	2,983	8,021	413	47,410	88,308	△88,308	—
計	259,076	121,861	67,541	123,226	50,996	74,196	696,896	△88,308	608,588
営業費用	217,651	105,795	68,418	116,793	43,375	70,400	622,432	△69,955	552,477
営業利益または営業損失(△)	41,425	16,066	△877	6,433	7,621	3,796	74,464	△18,353	56,111
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	176,815	92,660	49,761	82,104	32,055	45,893	479,288	106,141	585,429
減価償却費	10,587	6,400	3,534	6,576	737	808	28,642	—	28,642
資本的支出	10,693	9,691	7,821	4,833	2,057	2,306	37,401	—	37,401

(注) 1 各事業の主要な製品

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等

(4) ソーシャルシステムズビジネス

……現金自動預金支払機、自動改札機、交通管制システム等

(5) ヘルスケアビジネス

……電子血圧計・電子体温計・体脂肪計・マッサージャ等

(6) その他

……周辺機器等のOA用専用機器、サービス事業等

2 配賦不能営業費用は、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用であり、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、17,310百万円である。

3 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

4 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は160,126百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。

5 減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却額を含む。

6 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーとファイナンシャル・システムズ・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

第69期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益									
① 外部顧客に 対する売上高	272,657	97,699	77,593	91,804	61,090	25,939	626,782	—	626,782
② セグメント間 の内部売上高	8,897	21,081	2,982	8,675	237	44,869	86,741	△86,741	—
計	281,554	118,780	80,575	100,479	61,327	70,808	713,523	△86,741	626,782
営業費用	239,620	107,590	82,538	96,046	52,675	69,136	647,605	△71,036	576,569
営業利益または 営業損失(△)	41,934	11,190	△1,963	4,433	8,652	1,672	65,918	△15,705	50,213
II 資産、減価償却 費及び資本的 支出									
資産	183,761	93,902	58,706	82,307	32,431	47,745	498,852	90,209	589,061
減価償却費	10,163	8,373	6,955	3,233	1,099	1,002	30,825	—	30,825
資本的支出	11,700	7,696	11,329	4,790	1,576	4,018	41,109	—	41,109

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
 - ……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等
 - (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス
 - ……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ等
 - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
 - ……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等
 - (4) ソーシャルシステムズビジネス
 - ……自動改札機、交通管制システム等
 - (5) ヘルスケアビジネス
 - ……電子血圧計・電子体温計・体脂肪計・マッサージャ等
 - (6) その他
 - ……周辺機器等のOA用専用機器、サービス事業等
- 2 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,001百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。
 - 3 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。また、セグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成しているため、厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う利益11,915百万円（厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額41,339百万円（益）、将来昇給分の戻し8,870百万円（益）、清算損失38,294百万円（損））は営業利益または営業損失に含めていない。
 - 4 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は157,884百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。
 - 5 減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却額を含む。
 - 6 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

【所在地別セグメント情報】

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高							
① 外部顧客に 対する売上高	387,627	65,612	92,239	63,110	608,588	—	608,588
② セグメント間 の内部売上高	88,587	439	846	36,272	126,144	△126,144	—
計	476,214	66,051	93,085	99,382	734,732	△126,144	608,588
II 営業費用	419,870	63,493	83,997	94,147	661,507	△109,030	552,477
営業利益または 営業損失(△)	56,344	2,558	9,088	5,235	73,225	△17,114	56,111
III 資産	287,161	40,680	75,608	61,750	465,199	120,230	585,429

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……………米国・カナダ
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
 (3) アジア他……………シンガポール・中国・韓国・豪州
 3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、17,310百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。
 4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。
 5 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は160,126百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。

第69期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	370,666	79,686	98,957	41,728	35,745	626,782	—	626,782
② セグメント間 の内部売上高	100,358	435	1,148	29,961	8,578	140,480	△140,480	—
計	471,024	80,121	100,105	71,689	44,323	767,262	△140,480	626,782
II 営業費用	418,101	79,670	92,777	70,658	40,593	701,799	△125,230	576,569
営業利益または 営業損失(△)	52,923	451	7,328	1,031	3,730	65,463	△15,250	50,213
III 資産	278,605	46,907	75,912	51,125	35,094	487,643	101,418	589,061

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……………米国・カナダ
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
 (3) 中華圏……………中国・香港・台湾
 (4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

- 3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,001百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。
- 4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。また、セグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成しているため、厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う利益11,915百万円（厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額41,339百万円（益）、将来昇給分の戻し8,870百万円（益）、清算損失38,294百万円（損））は営業利益または営業損失に含めていない。
- 5 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は157,884百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。

（会計処理の方法の変更）

所在地別セグメント情報の区分について、従来、「国内」「北米」「欧州」「アジア他」の4区分に分類していたが、第69期より、「国内」「北米」「欧州」「中華圏」「東南アジア」の5区分に分類して表示することとした。この変更は、当社グループの中華圏における事業拡大、ならびに当社の中長期的な経営戦略で中華圏を重点地域として位置づけていることなどから、事業および経営実態に即したより適切な経営成績を表示するために行ったものである。

当該変更による影響を示すために、第68期につき、変更後の所在地区分により組替え表示をした情報を下記に示している。

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	387,627	65,612	92,239	33,868	29,242	608,588	—	608,588
② セグメント間 の内部売上高	88,587	439	846	26,883	9,663	126,418	△126,418	—
計	476,214	66,051	93,085	60,751	38,905	735,006	△126,418	608,588
II 営業費用	419,870	63,493	83,997	58,801	35,620	661,781	△109,304	552,477
営業利益または 営業損失(△)	56,344	2,558	9,088	1,950	3,285	73,225	△17,114	56,111
III 資産	287,161	40,680	75,608	32,234	29,546	465,229	120,200	585,429

【海外売上高】

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	65,612	93,130	83,791	242,533
II 連結売上高(百万円)				608,588
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	15.3	13.8	39.9

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……………米国・カナダ
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
 (3) アジア他……………シンガポール・中国・韓国・豪州
 3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

第69期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	79,920	99,024	44,234	48,770	271,948
II 連結売上高(百万円)					626,782
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.7	15.8	7.1	7.8	43.4

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……………米国・カナダ
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
 (3) 中華圏……………中国・香港・台湾
 (4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州
 3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

(会計処理の方法の変更)

海外売上高の所在地区分について、従来、「北米」「欧州」「アジア他」の3区分に分類していたが、第69期より、「北米」「欧州」「中華圏」「東南アジア他」の4区分に分類して表示することに変更した。この変更は、当社グループの中華圏における事業拡大、ならびに当社の中長期的な経営戦略で中華圏を重点地域として位置づけていることなどから、事業および経営実態に即した適切な経営成績を表示するために行ったものである。

当該変更による影響を示すために、第68期につき、変更後の所在地区分により組替え表示をした情報を下記に示している。

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	65,612	93,130	35,698	48,093	242,533
II 連結売上高(百万円)					608,588
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	15.3	5.9	7.9	39.9

R 重要な後発事象

第68期

平成17年5月11日、当社の取締役会は、定時株主総会の承認を条件として、自己株式の取得計画を決議した。当計画の実行は当社の任意であり、平成18年6月の定時株主総会開催日までの期間に、10,000百万円または4,000,000株の取得を上限としている。

第69期

- ① 平成18年4月26日、当社の取締役会は、当社保有株式の一部を退職給付信託に拠出し信託設定することを決議し、平成18年4月28日に信託設定した。これにより、退職給付信託設定益として、第70期においてその他収益10,141百万円を計上する予定である。
- ② 平成18年4月26日、当社の取締役会は、当社保有東京本社（東京都港区）の土地、建物の譲渡を決議した。これにより、固定資産売却損として、第70期においてその他費用約5,930百万円を計上する予定である。
- ③ 平成18年5月12日、当社の取締役会は、定時株主総会の承認を条件として、自己株式の取得計画を決議した。当計画の実行は当社の任意であり、平成19年6月の定時株主総会開催日までの期間に、15,000百万円または4,200,000株の取得を上限としている。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表注記「Ⅱ 主な科目の内訳及び内容の説明 E 短期借入金及び長期債務」に記載している。

(2) 【その他】

平成13年6月8日、アルゼ株式会社は当社、オムロン岡山株式会社（平成17年12月1日付、当社と合併）およびサンワテクノス株式会社の3社を共同被告として、契約責任等に基づく訴額61億48百万円の損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起した。

平成17年2月8日の東京地方裁判所の判決で被告3社が全面勝訴し、アルゼ株式会社が控訴していたが、平成18年1月18日の東京高等裁判所の判決においても被告3社が全面勝訴し、アルゼ株式会社が上告を行わなかったため、被告3社の全面勝訴で確定した。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第68期 (平成17年3月31日)		第69期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		12,588		7,939	
2 受取手形	※4 ※5	3,194		2,599	
3 売掛金	※5	57,218		62,456	
4 製品及び商品		7,278		8,507	
5 材料		3,376		4,669	
6 仕掛品		5,536		8,325	
7 貯蔵品		436		231	
8 前渡金		69		174	
9 前払費用		457		299	
10 短期貸付金	※5	1,190		7,149	
11 現先短期貸付金		15,000		—	
12 代理購買未収入金	※5	9,054		6,349	
13 繰延税金資産		7,722		7,609	
14 その他		2,828		3,032	
15 貸倒引当金		△197		△187	
流動資産合計		125,749	34.0	119,151	32.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物		25,652		25,953	
2 構築物		1,765		2,034	
3 機械及び装置		1,842		1,783	
4 車両運搬具		12		13	
5 工具器具及び備品		1,988		2,531	
6 土地	※6	18,295		19,148	
7 建設仮勘定		1,961		2,822	
有形固定資産合計		51,515	(13.9)	54,284	(14.5)
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		8,201		8,554	
2 施設利用権		130		141	
3 その他		203		203	
無形固定資産合計		8,534	(2.3)	8,898	(2.4)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		44,087		59,649	
2 関係会社株式		94,926		93,751	
3 関係会社出資金		11,728		12,814	
4 長期貸付金		134		50	
5 従業員長期貸付金		2		1	
6 関係会社長期貸付金		6,696		6,301	
7 破産債権及び これに準ずる債権		147		129	
8 長期前払費用		292		346	
9 施設借用保証金		5,738		5,698	
10 繰延税金資産		18,541		7,825	
11 再評価に係る繰延税金 資産		6,550		6,518	
12 その他		1,058		1,192	
13 貸倒引当金		△5,396		△3,837	
投資その他の資産合計		184,503	(49.8)	190,437	(51.1)
固定資産合計		244,552	66.0	253,619	68.0
資産合計		370,301	100.0	372,770	100.0

区分	注記 番号	第68期 (平成17年3月31日)		第69期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		3,094		3,991	
2 買掛金	※5	36,966		40,059	
3 短期借入金	※5	33,680		25,985	
4 一年以内に返済予定の 長期借入金		10,000		—	
5 未払金	※5	5,825		7,582	
6 未払費用		8,159		8,803	
7 未払法人税等		3,751		2,811	
8 前受金		2,037		730	
9 預り金		3,379		3,285	
10 従業員預り金		199		271	
11 設備購入支払手形		50		18	
12 その他		754		993	
流動負債合計		107,894	(29.2)	94,528	(25.4)
II 固定負債					
1 退職給付引当金		49,186		41,022	
2 その他		882		721	
固定負債合計		50,068	(13.5)	41,743	(11.2)
負債合計		157,962	42.7	136,271	36.6
(資本の部)					
I 資本金	※2	64,100	(17.3)	64,100	(17.2)
II 資本剰余金					
1 資本準備金		88,771		88,771	
2 その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		5		—	
資本剰余金合計		88,776	(24.0)	88,771	(23.8)
III 利益剰余金					
1 利益準備金		6,683		6,774	
2 任意積立金					
(1) 配当積立金		3,400		3,400	
(2) 土地圧縮積立金		1,511		1,511	
(3) 買換資産圧縮積立金		347		312	
(4) 別途積立金		45,500		60,500	
3 当期末処分利益		26,564		34,533	
利益剰余金合計		84,005	(22.7)	107,030	(28.7)
IV 土地再評価差額金	※6	△9,425	(△2.6)	△9,379	(△2.5)
V その他有価証券評価差額金	※7	8,021	(2.2)	18,698	(5.0)
VI 自己株式	※3	△23,138	(△6.3)	△32,721	(△8.8)
資本合計		212,339	57.3	236,499	63.4
負債及び資本合計		370,301	100.0	372,770	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1 ※6		336,271	100.0		312,072	100.0
II 売上原価							
1 製品・商品期首たな卸高		8,896			7,278		
2 合併による製品受入高		—			699		
3 当期製品製造原価		80,349			74,422		
4 当期商品仕入高	※6	132,051			120,935		
合計		221,296			203,334		
5 製品・商品期末たな卸高		7,278			8,507		
6 他勘定へ振替高	※2	5,106	208,912	62.1	3,979	190,848	61.2
売上総利益			127,359	37.9		121,224	38.8
III 販売費及び一般管理費	※7 ※8		112,054	33.3		109,379	35.0
営業利益			15,305	4.6		11,845	3.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		28			136		
2 受取配当金	※6	14,926			21,992		
3 受取手数料	※6	285			557		
4 雑収入		1,457	16,696	5.0	1,620	24,305	7.8
V 営業外費用							
1 支払利息	※6	326			399		
2 社債利息		252			—		
3 売上割引		1,549			1,402		
4 貸倒引当金繰入額		37			9		
5 為替差損		253			1,719		
6 雑損失		794	3,211	1.0	791	4,320	1.4
経常利益			28,790	8.6		31,830	10.2

区分	注記 番号	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※3	27		0	
2 投資有価証券売却益		840		565	
3 関係会社株式売却益		—		185	
4 貸倒引当金戻入益		7		166	
5 厚生年金基金代行返上益		—		10,698	
6 その他特別利益		19	893	23	11,637
			0.3		3.7
VII 特別損失					
1 固定資産売却及び除却損	※4	2,362		191	
2 減損損失	※5	—		1,625	
3 投資有価証券評価損		195		205	
4 関係会社株式評価損		77		1,152	
5 関係会社出資金評価損		182		753	
6 事業再編費用	※4	2,541		430	
7 その他特別損失		94	5,451	22	4,378
			1.7		1.4
税引前当期純利益			24,232		39,089
			7.2		12.5
法人税、住民税 及び事業税		4,728		5,537	
法人税等調整額		606	5,334	4,920	10,457
			1.6		3.3
当期純利益			18,898		28,632
			5.6		9.2
前期繰越利益			9,771		8,179
自己株式処分差損			—		7
土地再評価差額金取崩額			276		△47
合併による未処分利益受入額			—		633
中間配当額			2,381		2,857
当期末処分利益			26,564		34,533

製造原価明細書

区分	注記 番号	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		51,342	58.4	46,314	54.6
II 労務費		7,340	8.3	8,031	9.5
III 経費	※1	29,308	33.3	30,502	35.9
当期製造費用		87,990	100.0	84,847	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,281		5,536	
合併による仕掛品受入高		—		250	
合計		97,271		90,633	
期末仕掛品たな卸高		5,536		8,325	
他勘定振替高	※2	11,386		7,886	
当期製品製造原価		80,349		74,422	

(注) ※1 「経費」の主な内訳は、次のとおりである。

項目	第68期(百万円)	第69期(百万円)
外注加工費	19,535	19,996
減価償却費	755	873

※2 「他勘定振替高」の内訳は、次のとおりである。

項目	第68期(百万円)	第69期(百万円)
関係会社への製品等の支給高	6,898	6,017
自社製造の有形固定資産への振替高	597	71
自社製造の有形固定資産の 関係会社への支給高	1,363	1,484
その他	2,528	314
計	11,386	7,886

(注) 第68期の「その他」には、会社分割に伴う資産の承継2,260百万円が含まれている。

(原価計算の方法)

期中は総合原価計算(一部は個別原価計算)による予定原価で製品原価を計算し、期末に実際原価との差額について調整を行い期末評価額を実際原価に修正している。

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第68期 (平成17年6月23日)		第69期 (平成18年6月22日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			26,564		34,533
II 任意積立金取崩額					
1 買換資産圧縮 積立金取崩額		64	64	23	23
合計			26,628		34,556
III 利益処分額					
1 配当金		3,333		4,221	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		116 (—)		140 (—)	
3 任意積立金					
(1) 別途積立金		15,000	18,449	20,000	24,361
IV 次期繰越利益			8,179		10,195

(注) 日付は株主総会承認日である。

重要な会計方針

項目	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 先入先出法による原価法 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 (3) デリバティブ ……時価法	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用している。ソフトウェア(自社利用分)については社内における見込利用可能期間(5年)を採用している。 (3) 長期前払費用 法人税法に規定する期間にわたり、每期均等償却している。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	試験研究費・新株発行費……支出時または発生時に全額費用としている。	試験研究費……同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上している。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左

項目	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。第68期末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は24,489百円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が第68期末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合、損益に与える影響額は、特別利益10,687百万円と見込まれる。</p> <p>なお、当社は平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。詳細については、(重要な後発事象)に記載のとおりである。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労の支給に備えるため、内規に基づく所要額を計上していたが、平成16年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止した。これに伴い、これまでの在任期間に応じた退職慰労金の打切り支給を同株主総会にて決議した。</p> <p>なお、支給対象期間に係る役員退職慰労金所要額882百万円については、固定負債の「2 その他」に計上している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、オムロン厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年9月29日に政府に返還額(最低責任準備金)の納付を行った。</p> <p>当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号)第44-2項を適用し、当事業年度において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益である10,698百万円を厚生年金基金代行返上益として特別利益に計上した。</p>				
5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。	同左				
6 リース取引の処理方法	リース取引のうち所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	同左				
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="592 1666 954 1765"> <tr> <td style="text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約 オプション</td> <td style="text-align: center;">外貨建予定取引</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方法</p> <p>当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は経営企画室長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等を実施状況を報告している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約 オプション	外貨建予定取引	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方法</p> <p>当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は財務・IR室長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等を実施状況を報告している。</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
為替予約 オプション	外貨建予定取引					

項目	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	④ ヘッジの有効性の評価の方法 予定取引の取引条件の予測可能性 および実行可能性に基づき、ヘッジ 対象としての適格性を検討すること により、有効性の評価を実施してい る。	④ ヘッジの有効性の評価の方法 同左
8 消費税等の会計処理	税抜方式による会計処理を行ってい る。	同左

会計方針の変更

第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>これにより税引前当期純利益が1,625百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>

追加情報

<p>第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(1) A T M(現金自動預払機)等の事業分割 当社は、平成16年6月24日開催の定時株主総会で承認した共同会社分割計画書に基づき、平成16年10月1日付で設立した日立オムロンターミナルソリューションズ(株)に対して、当社のA T M(現金自動預払機)等の情報機器事業に係る平成16年10月1日時点における資産20,860百万円、負債3,920百万円を承継し、その対価として日立オムロンターミナルソリューションズ(株)株式(普通株式)45,000株を取得した。</p> <p>(2) アミューズメント機器事業の譲渡 当社は、平成16年6月24日開催の定時株主総会で承認したとおり、平成16年10月1日付でオムロン一宮(現オムロンアミューズメント(株))に対して、当社のアミューズメント機器事業を譲渡した。これに伴い当該事業に係る資産2,269百万円、負債1,866百万円を同社に対して譲渡した。</p>	<p>—</p> <p>—</p>

表示方法の変更

<p>第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>金融商品会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第14号)の改正に伴い、当期より投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資1,638百万円を「投資有価証券」に含めて表示している。なお、前期は投資その他の資産の「その他」に1,724百万円含まれている。</p>	<p>—</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第68期 (平成17年3月31日)				第69期 (平成18年3月31日)			
※1	有形固定資産減価償却累計額	44,946	百万円	※1	有形固定資産減価償却累計額	52,480	百万円
					(注) 減損損失累計額を含めて記載している。		
※2	授権株式数	普通株式	487,000千株	※2	授権株式数	普通株式	487,000千株
	発行済株式数	普通株式	249,121千株		発行済株式数	普通株式	249,121千株
	定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっている。				定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっている。		
					なお、平成18年6月22日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されている。		
※3	自己株式	当社が保有する自己株式の数は、普通株式11,057千株である。		※3	自己株式	当社が保有する自己株式の数は、普通株式14,632千株である。	
※4	偶発債務			※4	偶発債務		
	①受取手形割引高	2	百万円		①受取手形割引高	12	百万円
	②債務保証				②債務保証		
	1 関係会社の銀行借入金等に対する保証				1 関係会社の銀行借入金等に対する保証		
		債務				債務	
	主な被保証先	保証残高	うち外貨建		主な被保証先	保証残高	うち外貨建
		(百万円)				(百万円)	
	IMS VISION GmbH	332	2,388千EUR		OMRON AUTOMOTIVE	12	4,000千THB
	OMRON AUTOMOTIVE	27	10,000千THB		ELECTRONICS CO., LTD		
	ELECTRONICS CO., LTD				小計	12	
	小計	359					
	2 従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証				2 従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証		
		債務				債務	
	主な被保証先	保証残高	うち外貨建		主な被保証先	保証残高	うち外貨建
		(百万円)				(百万円)	
	従業員	26	—		従業員	19	—
	小計	26			小計	19	
	3 その他の銀行借入金に対する保証				3 その他の銀行借入金に対する保証		
		債務				債務	
	主な被保証先	保証残高	うち外貨建		主な被保証先	保証残高	うち外貨建
		(百万円)				(百万円)	
	(株)京都環境保全公社	784	※ —		(株)京都環境保全公社	679	※ —
	(株)エフエム京都	540	—		(株)エフエム京都	490	—
			—				—
	小計	1,324			小計	1,169	
	合計	1,709			合計	1,200	
	(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。				(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。		

第68期 (平成17年3月31日)	第69期 (平成18年3月31日)																												
<p>※5 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">19,061</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,190</td> </tr> <tr> <td>代理購買未収入金</td> <td style="text-align: right;">9,049</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">24,096</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,180</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">713</td> </tr> </table> <p>※6 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行なって算出する方法、および第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行う方法によっている。</p> <p>再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 3,971百万円</p> <p>※7 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、8,021百万円である。</p>	受取手形	442百万円	売掛金	19,061	短期貸付金	1,190	代理購買未収入金	9,049	買掛金	24,096	短期借入金	23,180	未払金	713	<p>※5 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">21,825</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">7,139</td> </tr> <tr> <td>代理購買未収入金</td> <td style="text-align: right;">6,325</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">22,634</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,985</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">737</td> </tr> </table> <p>※6 土地の再評価 同左</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 4,303百万円</p> <p>※7 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、18,698百万円である。</p>	受取手形	400百万円	売掛金	21,825	短期貸付金	7,139	代理購買未収入金	6,325	買掛金	22,634	短期借入金	25,985	未払金	737
受取手形	442百万円																												
売掛金	19,061																												
短期貸付金	1,190																												
代理購買未収入金	9,049																												
買掛金	24,096																												
短期借入金	23,180																												
未払金	713																												
受取手形	400百万円																												
売掛金	21,825																												
短期貸付金	7,139																												
代理購買未収入金	6,325																												
買掛金	22,634																												
短期借入金	25,985																												
未払金	737																												

(損益計算書関係)

第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
※1 当社の売上品目の中には、同一品種の製品及び商品があり、その区分が困難なため売上高には商品売上高を含めている。	※1 同左																																				
※2 製品及び商品の有形固定資産等への振替高及び関係会社への支給高である。	※2 同左																																				
※3 固定資産売却益 27百万円 主な内訳 土地 18 建物 6	※3 固定資産売却益 0百万円																																				
※4 固定資産売却損 1,283百万円 主な内訳 建物 932 構築物 38 土地 290 固定資産除却損 1,079百万円 主な内訳 建物 331 構築物 8 機械及び装置 29 工具器具及び備品 83 ソフトウェア 595 事業再編費用 2,541百万円 主な内訳 事業再編に伴う人的費用 1,755 その他 786	※4 固定資産売却損 27百万円 主な内訳 建物 26 固定資産除却損 164百万円 主な内訳 建物 49 構築物 3 機械及び装置 26 工具器具及び備品 46 ソフトウェア 26 事業再編費用 430百万円 主に、国内事業所の再編に伴う移転費用である。																																				
※5 —	<p>※5 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td>熊本県</td> <td>建物 818 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td>上益城郡</td> <td>構築物 24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td></td> <td>土地 87</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産</td> <td></td> <td>計 929</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td>北海道</td> <td>建物 657</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td>札幌市</td> <td>構築物 10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td></td> <td>土地 29</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計 696</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っているが、重要な遊休資産については独立した単位として個々の遊休資産毎に減損の判定を行っている。</p> <p>上記資産については、それぞれ遊休状態にあり、今後も事業の用に供する見込みがないことから、当該資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,625百万円として特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は、建物および構築物については当社の過去の建物および構築物の売却事例を参考にした正味売却価額により算定しており、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した正味売却価額に基づき算定している。</p>	用途	種類	場所	減損損失		建物	熊本県	建物 818 百万円		構築物	上益城郡	構築物 24		土地		土地 87		遊休資産		計 929		建物	北海道	建物 657		構築物	札幌市	構築物 10		土地		土地 29				計 696
用途	種類	場所	減損損失																																		
	建物	熊本県	建物 818 百万円																																		
	構築物	上益城郡	構築物 24																																		
	土地		土地 87																																		
	遊休資産		計 929																																		
	建物	北海道	建物 657																																		
	構築物	札幌市	構築物 10																																		
	土地		土地 29																																		
			計 696																																		

第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																														
<p>※6 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">89,413百万円</td> </tr> <tr> <td>商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">124,753</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">14,511</td> </tr> <tr> <td>受取手数料</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> </table> <p>※7 販売費に属する費用のおおよその割合は38%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">4,318百万円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">14,340</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与手当</td> <td style="text-align: right;">23,089</td> </tr> <tr> <td>厚生福利費</td> <td style="text-align: right;">4,311</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,878</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,457</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">42,053</td> </tr> </table> <p>※8 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、42,053百万円である。</p>	売上高	89,413百万円	商品仕入高	124,753	受取配当金	14,511	受取手数料	273	運賃	4,318百万円	手数料	14,340	給与及び賞与手当	23,089	厚生福利費	4,311	減価償却費	3,878	退職給付引当金繰入額	3,457	研究開発費	42,053	<p>※6 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">105,384百万円</td> </tr> <tr> <td>商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">108,990</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">21,509</td> </tr> <tr> <td>受取手数料</td> <td style="text-align: right;">541</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">326</td> </tr> </table> <p>※7 販売費に属する費用のおおよその割合は37%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">3,898百万円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">15,551</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与手当</td> <td style="text-align: right;">22,381</td> </tr> <tr> <td>厚生福利費</td> <td style="text-align: right;">4,570</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,041</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,306</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">41,012</td> </tr> </table> <p>※8 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、41,012百万円である。</p>	売上高	105,384百万円	商品仕入高	108,990	受取配当金	21,509	受取手数料	541	支払利息	326	運賃	3,898百万円	手数料	15,551	給与及び賞与手当	22,381	厚生福利費	4,570	減価償却費	4,041	退職給付引当金繰入額	2,306	研究開発費	41,012
売上高	89,413百万円																																														
商品仕入高	124,753																																														
受取配当金	14,511																																														
受取手数料	273																																														
運賃	4,318百万円																																														
手数料	14,340																																														
給与及び賞与手当	23,089																																														
厚生福利費	4,311																																														
減価償却費	3,878																																														
退職給付引当金繰入額	3,457																																														
研究開発費	42,053																																														
売上高	105,384百万円																																														
商品仕入高	108,990																																														
受取配当金	21,509																																														
受取手数料	541																																														
支払利息	326																																														
運賃	3,898百万円																																														
手数料	15,551																																														
給与及び賞与手当	22,381																																														
厚生福利費	4,570																																														
減価償却費	4,041																																														
退職給付引当金繰入額	2,306																																														
研究開発費	41,012																																														

(リース取引関係) <借主側>

第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
機械及び装置	9,794	6,253	3,541	機械及び装置	10,715	7,224	3,491	
工具器具及び備品	4,676	2,778	1,898	工具器具及び備品	5,387	3,271	2,116	
その他	1,870	1,482	388	その他	1,406	1,086	320	
合計	16,340	10,513	5,827	合計	17,508	11,581	5,927	
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額				
			1年以内	3,899百万円			1年以内	4,063百万円
			1年超	4,868			1年超	4,888
			合計	8,767			合計	8,951
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
			支払リース料	5,619百万円			支払リース料	5,201百万円
			減価償却費相当額	5,638			減価償却費相当額	4,748
			支払利息相当額	312			支払利息相当額	243
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とした定率法による減価償却費相当額に、残存価額が零となるよう9分の10を乗じて算定している。				同左				
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左				
				(減損損失について)				
				リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引				
			未経過リース料				未経過リース料	
			1年以内	1,553百万円			1年以内	1,356百万円
			1年超	19,412			1年超	16,024
			合計	20,965			合計	17,380

(有価証券関係)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)および当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

第68期 (平成17年3月31日)	第69期 (平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 2,032百万円	貸倒引当金 1,408百万円
たな卸資産 1,794百万円	たな卸資産 2,258百万円
未払賞与 2,406百万円	未払賞与 2,521百万円
退職給付引当金 19,823百万円	退職給付引当金 16,819百万円
投資有価証券 3,512百万円	投資有価証券 2,521百万円
未確定債務 1,499百万円	未確定債務 1,478百万円
減価償却資産 602百万円	減価償却資産 1,216百万円
その他 1,513百万円	その他 1,496百万円
繰延税金資産合計 33,181百万円	繰延税金資産合計 29,717百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 5,574百万円	その他有価証券評価差額金 12,993百万円
固定資産圧縮積立金 1,247百万円	固定資産圧縮積立金 1,251百万円
その他 97百万円	その他 39百万円
繰延税金負債合計 6,918百万円	繰延税金負債合計 14,283百万円
繰延税金資産の純額 26,263百万円	繰延税金資産の純額 15,434百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
受取配当金 △11.4%	受取配当金 △7.4%
試験研究費税額控除等 △7.4%	試験研究費税額控除等 △4.1%
外国税額控除 △2.7%	外国税額控除 △4.5%
その他 2.5%	その他 1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.8%

(1株当たり情報)

項目	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	891円45銭	1,007円97銭
1株当たり当期純利益	78円75銭	120円39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	77円84銭	120円32銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	18,898百万円	28,632百万円
普通株主に帰属しない金額	116百万円	140百万円
(うち利益処分による役員賞与金)	116百万円	140百万円
普通株式に係る当期純利益	18,782百万円	28,492百万円
普通株式の期中平均株式数	238,526,073株	236,670,818株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	149百万円	一百万円
(うち支払利息(税額相当額控除後))	149百万円	一百万円
普通株式増加数	4,700,571株	131,711株
(うち転換社債)	4,623,997株	一株
(うち自己株式方式によるストックオプション)	18,190株	35,009株
(うち新株予約権方式によるストックオプション)	58,384株	96,702株

	第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>①旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づく自己株式取得方式によるストックオプション 株主総会の特別決議日 平成12年6月27日 (株式の数 260,000株)</p> <p>②新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月25日 (新株予約権 204個) 株主総会の特別決議日 平成16年6月24日 (新株予約権 2,190個) 上記の詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりである。</p>	<p>①旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づく自己株式取得方式によるストックオプション 株主総会の特別決議日 平成12年6月27日 (株式の数 260,000株)</p> <p>——</p>

(重要な後発事象)

第68期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 厚生年金基金の代行部分の返上 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、オムロン厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。 当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号)第44-2項を適用し、厚生年金基金代行部分の過去分返上認可の日において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益を認識する。当該損益は、平成18年3月期において10,706百万円を代行部分返上益として特別利益に計上する予定である。</p>	<p>1 退職給付信託の設定 当社は、平成18年4月26日に開催した取締役会において、当社保有株式の一部を退職給付信託に抛出し信託設定することを決議し、平成18年4月28日に信託設定した。これにより、退職給付信託設定益として、平成19年3月期において9,112百万円を特別利益に計上する予定である。</p> <p>2 固定資産の譲渡 当社は、平成18年4月26日に開催した取締役会において、当社東京本社(東京都港区)土地および建物を譲渡することを決議した。これにより、固定資産売却益として、平成19年3月期において約6,100百万円を特別利益に計上する予定である。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	1,618,007	10,404
		(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	5,023	9,041
		(株)京都銀行	5,192,291	7,373
		(株)村田製作所	437,685	3,488
		(株)マキタ	922,205	3,348
		TDK(株)	309,217	2,743
		(株)サイバード	10,800	1,987
		ウソオ電機(株)	670,000	1,879
		大日本スクリーン製造(株)	1,279,336	1,595
		(株)リコー	660,099	1,518
		スズデン(株)	1,429,710	1,115
		コニカミノルタ ホールディングス(株)	621,000	933
		(株)三井住友 フィナンシャルグループ	686	892
		明治電機工業(株)	160,000	864
		因幡電機産業(株)	165,291	741
		東急建設(株)	2,850,000	653
その他 125銘柄	16,203,954	7,990		
計			32,535,304	56,564

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	長野計器(株)	1,000	1,412
		第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債		
計			1,000	1,412

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	110	1,673
計			110	1,673

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産		※ 1	※ 2		※ 3	※ 4	
建物	55,651	6,208	247	61,612	35,659	3,845 (1,476)	25,953
構築物	5,072	762	8	5,826	3,792	257 (34)	2,034
機械及び装置	6,745	861	428	7,178	5,395	447	1,783
車両運搬具	24	11	6	29	16	5	13
工具器具及び備品	8,713	2,235	799	10,149	7,618	624	2,531
土地	18,295	968	115 (115)	19,148	—	—	19,148
建設仮勘定	1,961	3,820	2,959	2,822	—	—	2,822
有形固定資産計	96,461	14,865	4,562 (115)	106,764	52,480	5,178 (1,510)	54,284
無形固定資産							
ソフトウェア	21,059	3,820	451	24,428	15,874	3,160	8,554
施設利用権	823	85	46	862	721	58	141
その他	220	3	—	223	20	3	203
無形固定資産計	22,102	3,908	497	25,513	16,615	3,221	8,898
長期前払費用	1,607	205	309	1,503	1,157	150	346
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※ 1 当期増加額のうち、オムロン岡山株式会社との合併に伴う増加額は以下のとおりである。

建物	3,267 百万円
構築物	300 百万円
機械及び装置	428 百万円
工具器具及び備品	1,174 百万円
土地	633 百万円
建設仮勘定	35 百万円
ソフトウェア	234 百万円
その他	3 百万円

建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、草津事業所新3号館1,260百万円によるものである。

※ 2 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額である。

※ 3 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額を含めて記載している。

※ 4 当期償却額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額である。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		64,100	—	—	64,100
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(249,121,372)	(—)	(—)	(249,121,372)
	普通株式 (百万円)	64,100	—	—	64,100
	計 (株)	(249,121,372)	(—)	(—)	(249,121,372)
	計 (百万円)	64,100	—	—	64,100
資本準備金 及び その他資本 剰余金	資本準備金				
	(1) 株式払込 剰余金 (百万円)	88,708	—	—	88,708
	(2) 合併差益 (百万円)	63	—	—	63
	(3) その他 (百万円)	0	—	—	0
	その他資本剰余金				
	(1) 自己株式 処分差益 ※1 (百万円)	5	25	30	—
計 (百万円)	88,776	25	30	88,771	
利益準備金 及び 任意積立金	利益準備金 ※2 (百万円)	6,683	91	—	6,774
	任意積立金				
	(1) 配当積立金 (百万円)	3,400	—	—	3,400
	(2) 土地圧縮 積立金 (百万円)	1,511	—	—	1,511
	(3) 買換資産圧縮 積立金 ※3 (百万円)	347	28	63	312
	(4) 別途積立金※4 (百万円)	45,500	15,000	—	60,500
計 (百万円)	57,441	15,119	63	72,497	

(注) ※1 当期の増減は、主にストックオプション権利行使に伴う自己株式処分によるものである。

※2 当期の増加は、オムロン岡山株式会社との合併に伴うものである。

※3 当期の増加は、オムロン岡山株式会社との合併に伴うものである。

当期の減少は、前期決算の利益処分によるものである。

※4 当期の増加は、前期決算の利益処分によるものである。

5 当期末における自己株式数は、14,631,607株である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	197	1	0	11	187
貸倒引当金(固定)	5,396	21	1,425	155	3,837

(注) ※1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、個別判定による引当対象債権の回収による取崩額である。

※2 貸倒引当金の当期増加額のうち、主なものはオムロン岡山株式会社との合併によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	95
預金の種類	
当座預金	1,094
普通預金	6,693
別段預金	26
外貨預金	31
小計	7,844
合計	7,939

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱サンコー・インダストリアル・オートメーション	400
㈱ホンダロック	216
㈱メイエレック	214
日本信号㈱	154
㈱ジェイアール西日本テクノス	124
その他	1,491
計	2,599

決済期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成18年4月	610
5月	777
6月	595
7月	428
8月	162
9月	27
計	2,599

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
OMRON EUROPE B. V.	3,232
株エフ・エー・テクノ	2,661
三菱自動車工業(株)	1,836
明治電機工業(株)	1,699
ジェイアール東日本メカトロニクス(株)	1,622
その他	51,406
計	62,456

売掛金の回転率及び滞留期間

項目	算式	比率
売掛金回転率(回)	$\frac{\text{当期売上高}}{(\text{期首売掛金残高} + \text{期末売掛金残高}) \div 2}$	5.41
売掛金滞留期間(日)	$\frac{365}{\text{売掛金回転率}}$	67.47

(注) 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っているが、上記当期売上高には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産

部門名	製品及び商品 (百万円)	材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
インダストリアルオート メーションビジネス	4,637	2,869	2,866	154	10,526
エレクトロニクスコンポ ネンツビジネス	695	696	808	1	2,200
オートモーティブエレクト ロニックコンポーネン ツビジネス	235	119	61	17	432
ソーシャルシステムズ ビジネス	2,211	684	4,561	34	7,490
その他	729	301	29	25	1,084
計	8,507	4,669	8,325	231	21,732

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	19,440
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	17,047
OMRON EUROPE B. V.	11,162
オムロンヘルスケア(株)	9,762
オムロンフィールドエンジニアリング(株)	4,942
その他	31,398
計	93,751

⑥ 支払手形(設備購入分を含む)

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱安川電機	852
鐘通㈱	225
日昌㈱	190
日東公進㈱	115
㈱旭電機	130
その他	2,497
計	4,009

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成18年 4月	1,171
5月	1,097
6月	1,239
7月	502
計	4,009

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オムロン飯田㈱	3,259
オムロンファイナンス㈱	2,111
オムロンフィールドエンジニアリング㈱	2,020
オムロンリレーアンドデバイス㈱	1,680
オムロン倉吉㈱	1,337
その他	29,652
計	40,059

⑧ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
オムロンファイナンス(株)	17,571
OMRON EUROPE B.V.	7,239
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	1,175
計	25,985

⑨ 退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付債務	100,514
年金資産	△58,879
未認識数理計算上の差異	△18,546
未認識過去勤務債務	17,933
計	41,022

(3) 【その他】

平成13年6月8日、アルゼ株式会社は当社、オムロン岡山株式会社（平成17年12月1日付、当社と合併）およびサンワテクノス株式会社の3社を共同被告として、契約責任等に基づく訴額61億48百万円の損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起した。

平成17年2月8日の東京地方裁判所の判決で被告3社が全面勝訴し、アルゼ株式会社が控訴していたが、平成18年1月18日の東京高等裁判所の判決においても被告3社が全面勝訴し、アルゼ株式会社が上告を行わなかったため、被告3社の全面勝訴で確定した。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株数を表示する株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1株につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,500円 2. 喪失登録株券 1枚につき 525円
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部および全国各支店
買取・買増手数料	1単元当たりの買取または買増手数料を以下の算式により算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取りまたは買増し価格に1単元の株式数を乗じた合計金額が 50万円以下の金額の場合 1.40% 50万円を超え70万円以下の金額の場合 1.10%+1,500円 70万円を超え100万円以下の金額の場合 0.90%+2,900円 100万円を超え300万円以下の金額の場合 0.85%+3,400円 300万円を超え500万円以下の金額の場合 0.80%+4,900円 500万円を超え1,000万円以下の金額の場合 0.68%+10,900円 (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が5,000円に満たない場合には、5,000円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および京都市において発行する京都新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は http://www.omron.co.jp/ である。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第68期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第12号および第19号（厚生年金基金
の代行部分の過去分返上）の規定に基づく
もの
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第2号の2（ストックオプションと
しての新株予約権の発行）の規定に基づく
もの
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第12号および第19号（退職給付信託
の設定）の規定に基づくもの | | 平成17年5月12日
関東財務局長に提出

平成17年7月29日
関東財務局長に提出

平成18年4月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 自己株券買付
状況報告書 | | | 平成17年4月8日
平成17年5月13日
平成17年6月8日
平成17年7月8日
平成17年8月8日
平成17年9月8日
平成17年10月7日
平成17年11月9日
平成17年12月9日
平成18年1月12日
平成18年2月8日
平成18年3月8日
平成18年4月10日
平成18年5月12日
平成18年6月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書 | 事業年度
(第69期中) | 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日 | 平成17年11月29日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月23日

オムロン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 郁 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 泰 蔵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 祐 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記I参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記Iに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

追記情報

連結財務諸表注記II-Fに記載されているとおり、会社は確定給付企業年金法の施行に伴い、オムロン厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月22日

オムロン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 郁 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 泰 蔵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 照 久

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記Ⅰ参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記Ⅰに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

追記情報

連結財務諸表注記Ⅰ-Fに記載されているとおり、会社及び一部の国内子会社は、年金会計における予測給付債務及び年金資産の測定日を変更した。

連結財務諸表注記Ⅱ-Rに記載されているとおり、平成18年4月26日、会社の取締役会は、保有株式の一部を退職給付信託に抛出し信託設定することを決議し、平成18年4月28日に信託設定した。また、平成18年4月26日、会社の取締役会は、東京本社の土地、建物の譲渡を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月23日

オムロン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 吉 川 郁 夫

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 藤 泰 蔵

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 森 田 祐 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は確定給付企業年金法の施行に伴い、オムロン厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月22日

オムロン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 吉 川 郁 夫

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 藤 泰 蔵

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 玉 井 照 久

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年4月26日に開催した取締役会において、保有株式の一部を退職給付信託に拠出し信託設定することを決議し、平成18年4月28日に信託設定した。また、会社は、平成18年4月26日に開催した取締役会において、東京本社土地及び建物を譲渡することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。